

滿洲の佛寺建築

伊東忠太

緒言

第一章 各地方に於ける佛寺の記載

其一 熊岳城

(い) 道林寺 (ろ) 水難塔

其二 海城縣

(い) 三學寺 (ろ) 接引寺

其三 橋木城

(い) 金塔寺 (ろ) 鐵塔寺

(は) 銀塔寺

其四 遼陽州

(い) 廣祐寺

其五 興京老城

(い) 地藏寺 (ろ) 清雲寺 (は) 慈雲寺

(に) 衆教寺 (は) 興教寺及觀音閣

其六 奉天府

- (い) 黃寺
- (ろ) 護國法輪寺
- (は) 護國延壽寺
- (に) 護國永光寺
- (ほ) 護國廣慈寺
- (へ) 長寧寺
- (こ) 舍利寺
- (ち) 萬壽寺
- (り) 長安寺
- (ぬ) 白塔寺

其七 鐵嶺縣

- (い) 圓通寺
- (ろ) 慈清寺
- (は) 南塔

其八 開原縣

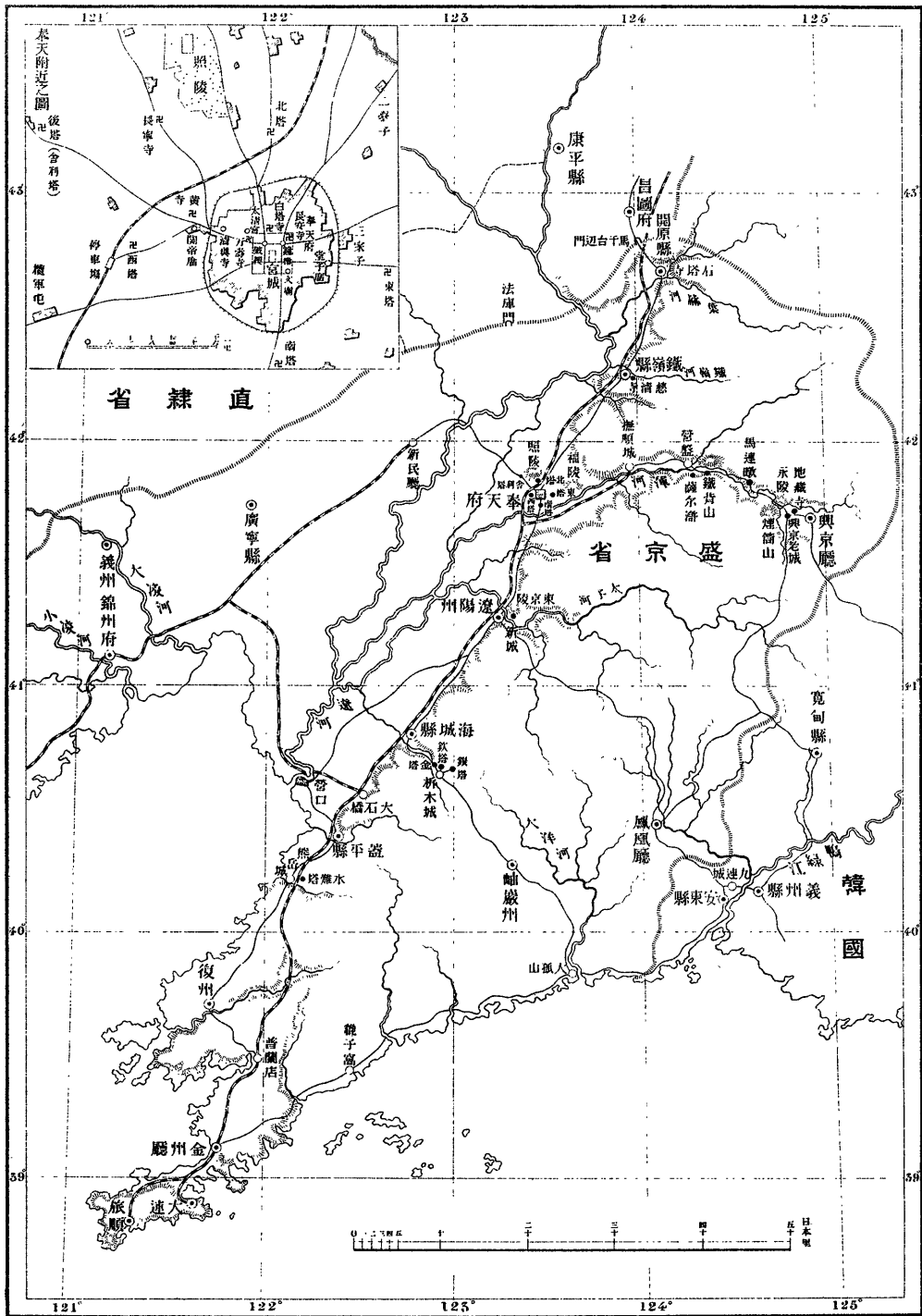
- (い) 石塔寺

第二章 滿洲建築の特性

- (一) 平面
- (二) 立面
- (三) 基壇及階
- (四) 柱礎
- (五) 柱及柱頭
- (六) 枋栱
- (七) 軒廻り
- (八) 藻井
- (九) 小屋組
- (十) 屋蓋
- (十一) 窓牖及扉
- (十二) 内部の莊嚴
- (十三) 裝飾繪様及紋様
- (十四) 塔及相輪

第三章 滿洲塔の起源

- (一) 滿洲塔の名稱
- (二) 滿洲塔の發生
- (三) 滿洲塔の地理的分布
- (四) 滿洲塔は唐式に非ず
- (五) 滿洲塔は遼式なり
- (六) 遼式の起源
- (七) 結論



明治三十八年十月圖

滿洲の佛寺建築

伊 東 忠 太

緒 言

明治三十八年の秋日露戰役將に終局を告げんごし、皇軍奉天に據りて遠く昌圖の邊に戰線を布きし頃、余は帝國大學の命を奉して滿洲に入り、奉天に於ける宮城建築の調査に従事せり、而して余は餘暇を竊んで北は開原を越えて馬千臺邊門に到り、東は永陵を過ぎて興京老城を訪ひ、その間各種の建築物を通觀したりき、然れども余の主眼とする所は奉天の宮城及陵墓の研究にありしを以て、其他の建築物に對しては自ら充分なる調査を遂ぐる能はさるものあり、茲に記述する所の滿洲の佛寺建築の如きは素より頗る不完全なるものたるを免れざるを知る、余は他日再遊の機を得て充分なる研究を遂げ、以て今日の遺漏と誤謬とを訂正せんことを期するものなり。

本篇に載せたる圖は概ね余か急慌の際に於ける觀測寫生にして、實測を遂けたるものは極めて稀なり、從てその誤測誤寫も亦少からざるへし、況や高塔の如きは高さ二百尺に達するものあり、その相輪の細部の如きは強度の望遠鏡に由るも猶ほ明瞭に知るへからざるものあり、斯の如きは寫眞に由てその大體の輪廓を知るへからしめ、細

部は余の視力の及ぶ範圍に於て之を精寫せり。

滿洲に於ける建築の種類は佛寺の外道觀、廟祠、回教寺院(清真寺)、宮殿、陵墓、城堡、住屋、會館等あり、これ等の建築の性質は互に相關聯する所甚大なり、故に滿洲建築一般の性質を説かんご欲せば、須らく各種の建築を綜合し、之を比較研究してその異同を判別せざるべからず、然れども斯の如きは事態頗る重大にして、なほ幾多の精細なる調査を遂ぐるに非ざれば之を完成するに由なきを如何せん、余は茲に單に滿洲に於て余の視察せる佛寺建築に就て、その重要な實例を擧げ、之を建築學的記述を試みて足れりごせん。

余が滿洲行は當時東京帝國大學工科大學講師たりし工學士佐野利器、同大熊喜邦、同大江新太郎の三氏と共にせり、本篇所載の寫眞は第五以下は皆大熊工學士の撮影にかゝる、裝飾紋様の圖は一部は大江工學士の寫生より、建築實測圖の一部分は佐野工學士の手に成れるものより、共に諸氏の快諾を得て之を轉載せり。

第一章 各地方に於ける佛寺の記載

余は先づ余の旅行順路に従ひ(附圖盛京佛寺建築地圖參照)、各地方に於て余の訪問せ

る重要な佛寺建築の記述を試むへし。

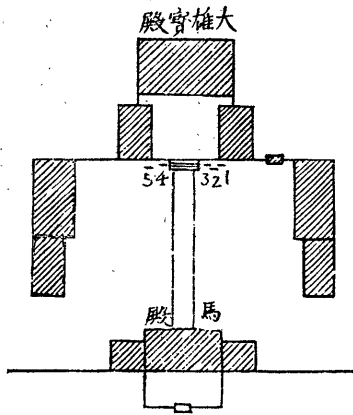
其一 熊岳城

熊岳城は大連を距る北方鐵路百十哩半に在り、城の大方約二百四十間、北に綏德門を開き、南に迎薰門を開けり、城内の佛寺中やく観るべきものを道林寺とす。

(い) 道林寺

寺の沿革は不詳、傳へて唐代の創立と稱す全遼志古蹟の部に、

第一圖 熊岳城道林寺平面圖



- 碎、年號
- 1 順治丁亥
 - 2 道光三年
 - 3 嘉靖九年
 - 4 成化十七年
 - 5 乾隆五年

道林寺 蓋州城南 熊岳堡

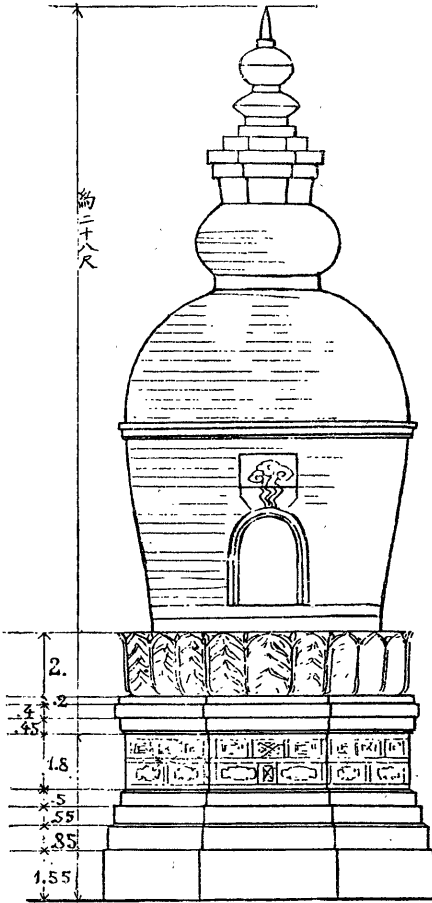
ごあるを以て明代已に古蹟に屬せる古刹なるを知るへし、境内成化十七年(西曆一四八一)嘉靖九年(西曆一五三〇)順治四年(西曆一六四九)等の重修の碑あるを以て其創立の遠きを知るへし、現今の建築は道光三年(西曆一八五〇)の重修に成れるものゝ如く、其平面は第一圖に示すか如く、頗る破格のもの

に屬し、建築上特に擧ぐべきものなし、只通例天王殿を置くべき位置に馬殿を置きたるは、廟祠建築の性質を混和せるものとして注目すべき現象なるか如し。

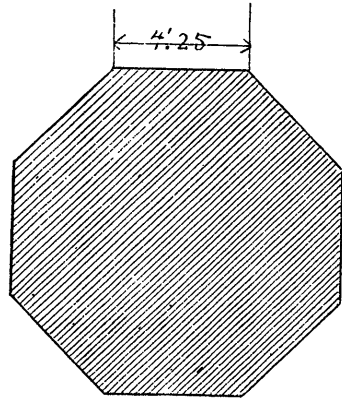
(ろ) 水難塔

熊岳城外東北約一哩、小丘の頂に一基の塔あり、俗に水難塔と稱す、余は清朝順治年間、城内城隍廟の僧之を建つと傳聞せるのみにして未だ詳なる歴史を知らず、其形式第

第二圖 熊岳城東北郊外塔(實測并觀測)



二圖に示すか如く、八角にして半喇嘛的の趣味を有し、全高約二十八尺許、基壇、塔身、寶頂の三部より成り、塔身の南面にのみ小なる龕を作り中に佛像を納る、塔は全部磚



を以て築き、白堊を以て之を塗り隨所色彩を施せるものなりしか如きも現今着色みな剝落して辨すへからず、寶頂の最上球以上は鐵を以て之を造れり（寫眞第一）この塔の歴史的價値はその形式か喇嘛塔（後節に説明す）北清塔（後節に説明す）との中間に位するに在り、即ち其基壇は寧ろ北清式即ち北京の天寧寺十三重塔の如き性質の建築に於けるものに類似し、塔身は殆ど純粹なる喇嘛的となり、其寶頂は一變して一種特異なるものとなり、其全體の形狀恰も北方印度教建築のシクラ（作俱羅）の如く、上部にアマラカ（唵摩洛迦）に相當する壓縮せる球の如き部分を存するか如きは即ち其最珍奇なる所により。

要するにこの塔の形狀は印度佛教建築のダゴバ Dagoba と、北方印度教建築のシクラ と、西藏建築のチョッテン Chod-t'en 及喇嘛塔と、北清式の塔との混成なるか如き感想を起さしむるものにして、多量の興味を有する珍奇なる建築物と謂つべきものなり、若し其建立の傳記を詳にするを得は、蓋し自ら釋然たるものあるべきなり。

其二 海城縣

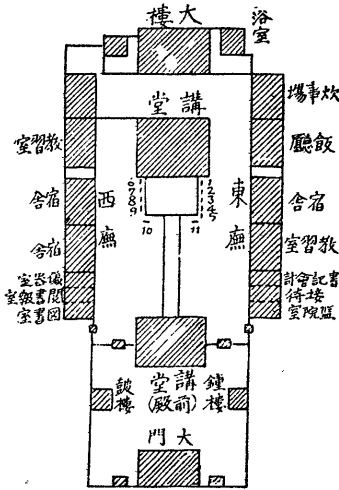
海城縣は大連を距る鐵路百六十八哩半に在りて沙河の北岸に位し、城の大き方約三百六十間、南面に二門を開き、他の三面は各一門を開けり、南の大門を廣威門と云ひ、東を得勝門と云ひ、西を臨清門と云ひ、北を來遠門と云ふ、南の小門には特に名なし。

城中佛寺建築には三學寺あり、尤も觀るへし、接引寺亦第一流の巨刹なり。

(一) 三學寺

三學寺は傳へて唐代の創立と稱す、全遼志古蹟の部に、

第三圖 海城三學寺平面圖

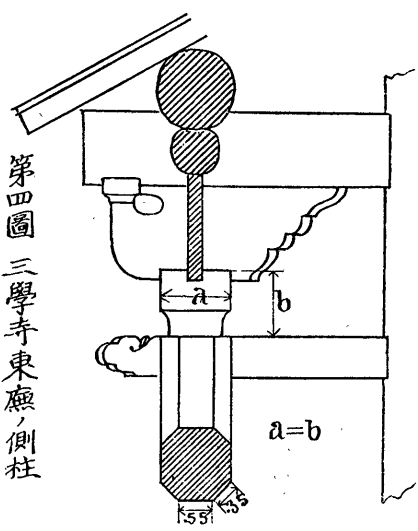


三學寺 海州城 西南隅

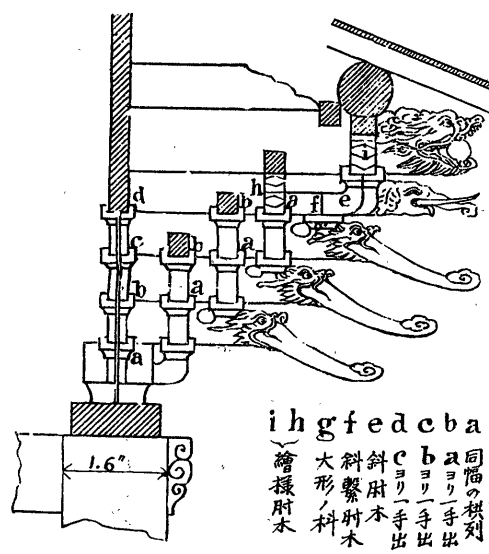
- 碑、年号
- 1 宣德十年
- 2 崇徳二年
- 3 万曆甲寅
- 4 崇徳六年
- 5 乾隆壬戌
- 6 万曆甲寅
- 7 ?
- 8 光緒十年
- 9 乾隆五十九年
- 10 光緒十年
- 11 光緒十年

こあり、明代已に古蹟に屬せり、今は學堂として用ゐられその平面は第三圖に示すが如く、曾て天王殿、大殿たりしもの、今は共に講堂となり、左右の堂宇またみな學堂の爲に用ゐられたり、蓋し現今の建築は順治の初年若しくは崇

第四圖 三學寺東廡側柱



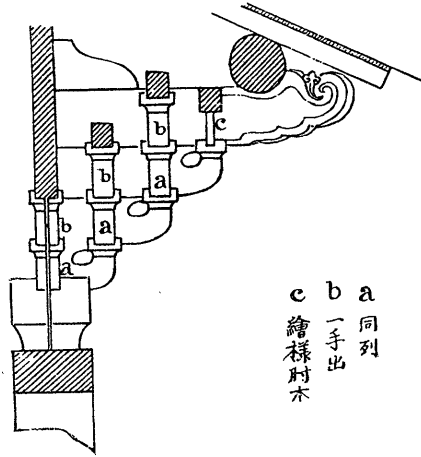
第五圖 三學寺講堂料枋



ihgfedcba
 a 同階の棋列
 a ヨリ手出
 b ヨリ手出
 c ヨリ手出
 斜肘木
 斜繫肘木
 大形ノ科
 繪様肘木

徳の末年に重建せられたるものと如し、但其兩廡の手法の如きは明かに古式を存するものなるへきか、第四圖に示すか如く、其柱頭の大斗の高さと廣さと全く相等しく、其柱は石造にして異常なる大面を取り殆んど八角の形をなす、我邦に於ても奈良朝若しくは平安朝の初期に於て較相似たるものを見る、即ちこの手法か唐代の遺風を傳へたるものと考ふべき理由ある所以なり、第五圖の大講堂の料枋は既に著しく近代の趣味を表はし、

第六圖 三學寺 前殿



a 同列
b 一手出
c 繪様肘木

尾極木、拳鼻に複雑なる繪様と彫刻を施したり、蓋し清初の意匠を傳ふるものなり、第六圖の前殿の料栱の制も亦た前者と同一の意匠に成りたくその程度を異にせり、即ち繪様尾垂木及拳鼻の彫刻を缺き、彼の四手先なるに對して此は三手先なり。

大講堂の後に大樓あり、五楹重閣にして中に巨大なる毘盧佛の坐像を安置せり、大門、鼓樓、鐘樓以下特に記すべきものなし。

大講堂の前に左右相對して碑の一系列あり、宣德十年（西曆一四三五）萬曆甲寅（西曆一六一四）崇德二年（西曆一六三七）崇德六年（西曆一六四二）等のもの最も見るに足る、みな重修の碑なり、就中宣德の碑の周圍なるから草紋の優秀奇抜なる遠く唐代の遺風を認むるを得べきものあり。

(ろ) 接引寺

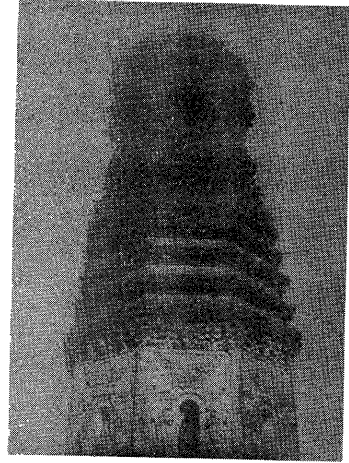
接引寺は第七圖の如き平面を有す、その創立は乾隆二年（西曆一七三七）なるか如し、乾隆二年歲次丁巳四月初八日創立の接引寺建立碑記に、

熊岳城外、水難塔



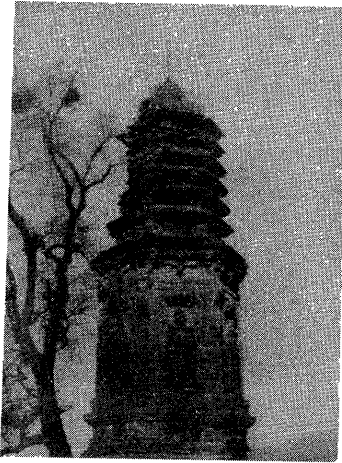
一 第

桥木城附近、金塔寺の塔

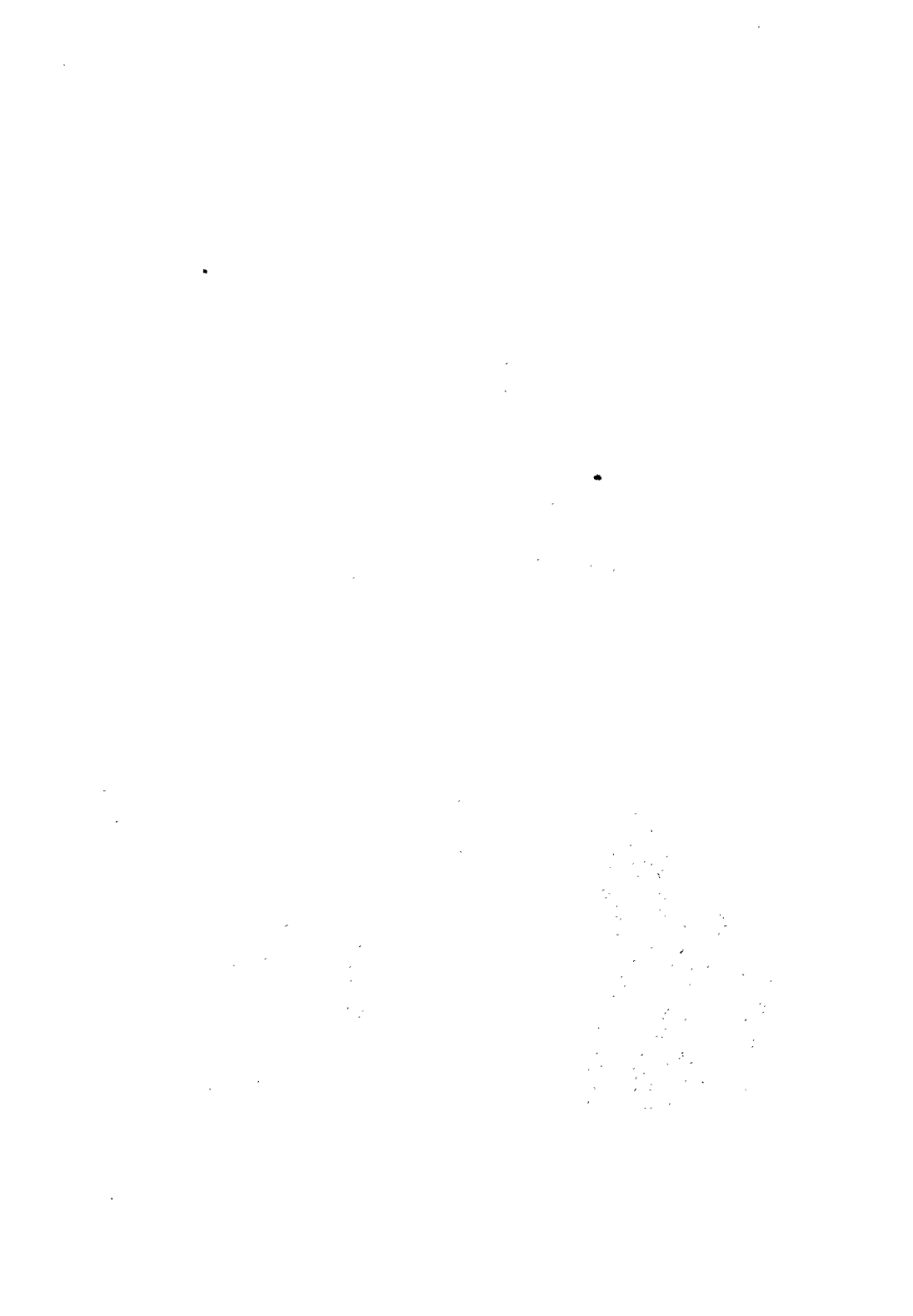


二 第

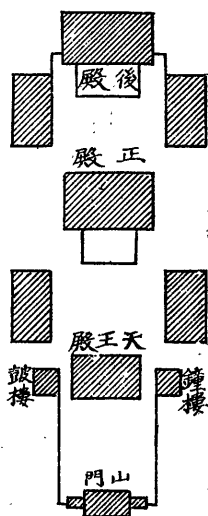
桥木城内、鐵塔



三 第



第七圖 海城接引寺平面図



正殿五間前廊房後禪堂而山門通于街大佛三尊左藥師右彌陀而釋迦居其中

は、ごあり、又乾隆十五年の重修接引寺正殿碑記に

接引寺者係平南王之舊第也厥後建爲寺

ごあり、乾隆二十八年の増建天王殿金剛殿鐘鼓樓記の碑及増建接引寺碑記あり、後者の記中、

天王殿三楹、金剛殿三楹、鐘鼓二樓屹如山立

の句あり、以て該寺の規模か漸次に擴張完成せるを知るへし、今金剛殿は山門と通稱し、左右に金剛の像を置く、右は黑色にして哈、左は赤色にして哼、共に臺坐に倚り金剛杵を持てり、天王殿は元來四天王を安置せしも今や則ち無し、正殿には三尊の像あれども拙劣見るに堪へず。

要するに建築の形式手法は清朝中期以後に屬するものにして多く價值を認むることを得ず。

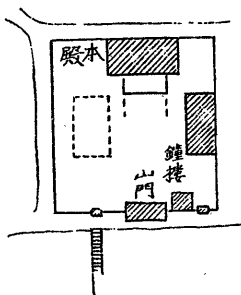
其三 柘木城

柞木城は海城縣城の東南三十五清里にあり、本漢の望平縣の地なり、遼に至りて柞木と曰ふ、初東京に隸し、後銅州に屬す、金に至りて縣となし澄州に屬せしが元之を廢す、今土堡ありて柞木城と曰ふ。

城の附近に古塔三基あり、金塔、銀塔、鐵塔と曰ふ。

(い) 金塔寺

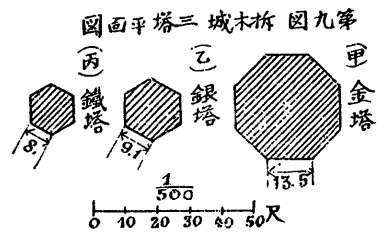
第八圖 柞木城金塔寺平面圖



金塔は城の西北七里にあり、寺を金塔大禪林寺と曰ひ畧して金塔寺と曰ふ、第八圖はその平面圖にしてその外觀は寫眞第二の如し寺の創立沿革共に詳ならず、全遼志の古蹟部に、

金塔寺 海州城東南二十五里

とあり明代已に古蹟の部に編入せられたり、その本殿の前に萬曆三十九年(西曆一六一一)及同四十一年(西曆一六一三)等の重修の碑あれども創立に關する文字を見ず、塔は本殿の後方急峻なる山腹に立ち、その平面は第九圖の甲に示すか如く、八角にして十三重、一邊の長さ十三尺五寸、遼東七塔の一と稱せられ、其規模に於ても、その形式に於ても、優に第一流の美塔たり、但その上部は今全く破壊し、相輪の形式の如きは全然之を知るに由なし、その基壇は上下二層より成り、下成壇には美なる



狹間を作り、その間に小像を納る、上成壇の羽目には獅子の如き怪獸の半身を挺出したる像を刻成し、八角の稜に立像を作れり。

壇の上に蓮瓣あり、その上に塔身を建つ、塔身の各面中央に龕を作り、その中に佛の坐像を納れ、兩脇に菩薩の立像あり、皆優秀の製作なり、龕の上部は栱を以て限り、その上に下の三尊に對して三箇の天蓋あり、更にその上部に左右天人の飛翔せる形あり、即ち支那に於て六朝以後唐宋の間に最も普通に見る處の配置なり。

初層の料栱は最も力ある三手先なり、木造の二重垂木概ね腐朽して軒の曲線の美今や已に追想すへからず、第二層にも多くの小佛像并立せり、而して第二層以上は料栱を用ゐず、單に磚を積み出して軒を作るこゝ常例の如し。

要するに此塔は此種の塔中最古式を存するものゝ如し、其年代に就ては未だ的確なる徵證を得ざるも、其彫像の手法か確實なる唐式を示すを以て之を觀れば、或は渤海時代の遺物に非ざるなき乎、吾人が遼金時代のものと認めたる直隸省涿洲の塔、盛京省開原の塔等に比して更にこれよりも古きか如きを認識すべきなり。

(ろ) 鐵塔寺

鐵塔は橋木城内にあり、傳詳ならず、其外觀は寫眞第二の如く、六角七重にして基壇

の一邊八尺あり（第九圖丙）下成壇の羽目に格狹間ありしも今全く破壊せり、塔身各面中央に一軀の立像あり、その上に天蓋あり、而して脇土と龕と、天人と共に之を缺き、製作また甚た劣悪なり、思ふに清初の重修か、相輪崩れて考ふるに宜しからず。

（は） 銀塔寺

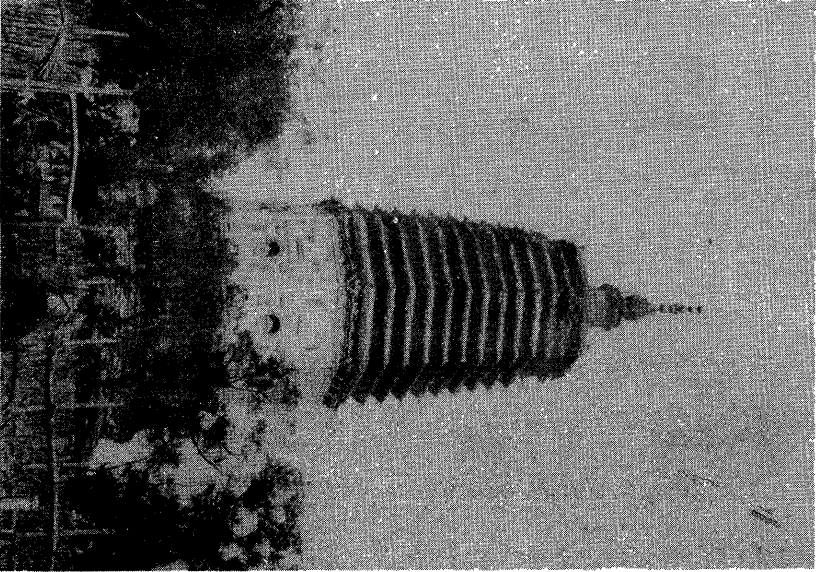
銀塔寺は柘木城の東北十五清里に在り、創立詳ならず、傳へて唐の貞觀年中に創まること云ふ、塔は（寫眞第四）六角九重にして基の一面九尺一寸あり。（第九圖乙）

基壇には羽目に何等の意匠を見ず、或は破壊に歸したるか、壇の上に勾欄の意ある一帯を上下に二分し、下半部には崩しの格を入れ、上半部には高彫の花模様を彫成せり、その上に普通の場合に於けるが如く蓮瓣を布き、塔身を盛る、六面中央の龕中に坐像を納れ、左右に脇侍の立像を置き、三箇の天蓋一對の天人等常例の如し。

軒の料栱の制は、兩柱の間に只だ一具の料栱を入れ、二手先を組織せり、二層以上には料栱なきこと常例の如し、相輪は僅かにその一部を窺ひ得るに過ぎず、即ち最下に露盤あり、その上に二重の請花あり、其の上に壺狀の寶瓶あり、これより以上今全く缺損したるも、恐くは彼の遼陽の大塔の如く、數箇の球を幹に貫きたるか如き手法に成りしものゝ如し。

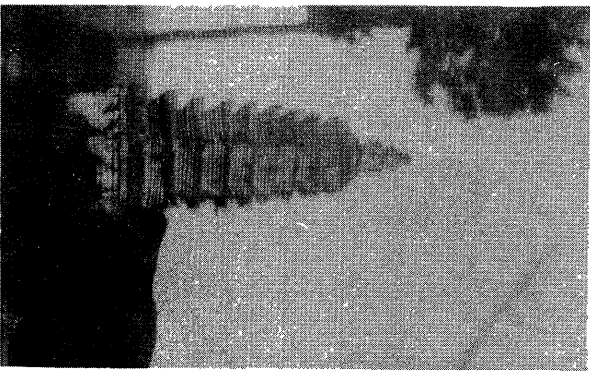
第十圖は金塔寺の附近に於ける僧侶の墳墓の一例なり、巧に變形せる喇嘛塔にして、

遼陽州、廣祐寺の塔



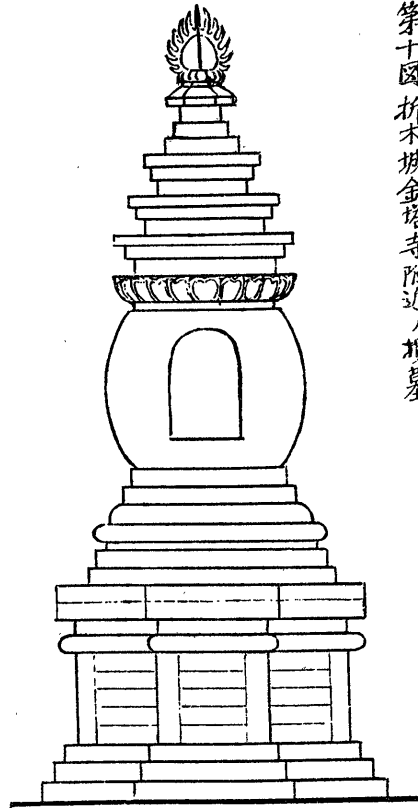
五 第

橋木城附近、銀塔寺の塔



四 第

第十圖 柞木城金塔寺附近ノ墳墓



みな磚を以て築き、各部のモールチングは磚の厚さを利用して作りたる、意匠の活動見るに足る、蓋し近代の製作なるへし。

其四 遼陽州

遼陽州は大連を距る鐵路二百〇六哩二にあ

りて太子河の西南岸に位し、嘗て遼金の東京たり、河を距てく東に新城あり、東北に東京陵あり。

(い) 廣祐寺

遼陽州城の西門外に一基の高塔あり、塔は廣祐寺に屬す、俗に塔を白塔と呼び寺を白塔寺と稱す、(寫眞第五)盛京通志に曰く、

廣祐寺在西門外有白塔俗呼曰白塔寺天聰九年奉勅重修內有碑記謂此寺創於漢時唐尉遲恭重修蓋古刹也內有自來佛一尊云云

又盛京典制備考には

在州西門外三里有白塔俗呼白塔寺前明建本朝天聰九年奉旨修康熙二十一年四月駕幸寺中賜袈裟

ごありて兩者相符合せず、一は漢の創建ごし一は明の建立ごなす、而して天聰九年（西曆一六三五）の重修は兩者共に一致せり、想ふに漢代の創建ご云ふは虚妄の傳説なるべく、尉遲重修の説も俄かに信すへからず、然れごも全遼志古蹟部には、

廣祐寺 遼陽武靖門外

ごあり、明代既に古蹟ごして録せられたるを以て、其創立の遼遠なるへきを想ふへし、余は廣祐寺伽藍の創立は遼金の間にごありごしその規模の大成せるは明代の修築に由るものにして白塔現在の形式は天聰の修造に成るものご想像するものなり。

廣祐寺の堂宇は現今みな廢滅せり、今僅かに白塔一基を存するのみ、塔の南に一字の堂趾あり、塔の北方地勢やと隆起せる部分に大殿の趾を認む、殿趾の前に碑あり、表面風化して一字も銘文を讀むへからざるもその周縁に於ける花紋は明瞭にその明末に屬すへきごを自白せり、通志に所謂漢時の創建を記せるもの或はこの碑に非ざるなき乎、塔の南方基礎の下に今觀世音及釋迦の銅像を放棄し在り、その製作を見るに亦均しく明末清初の頃の製作なるが如し、余はこれ等の點より綜合して、廣祐寺伽藍の天聰九年に

滿洲の佛寺建築

第十一回 遼陽廣祐寺の塔
縮尺八百分の一

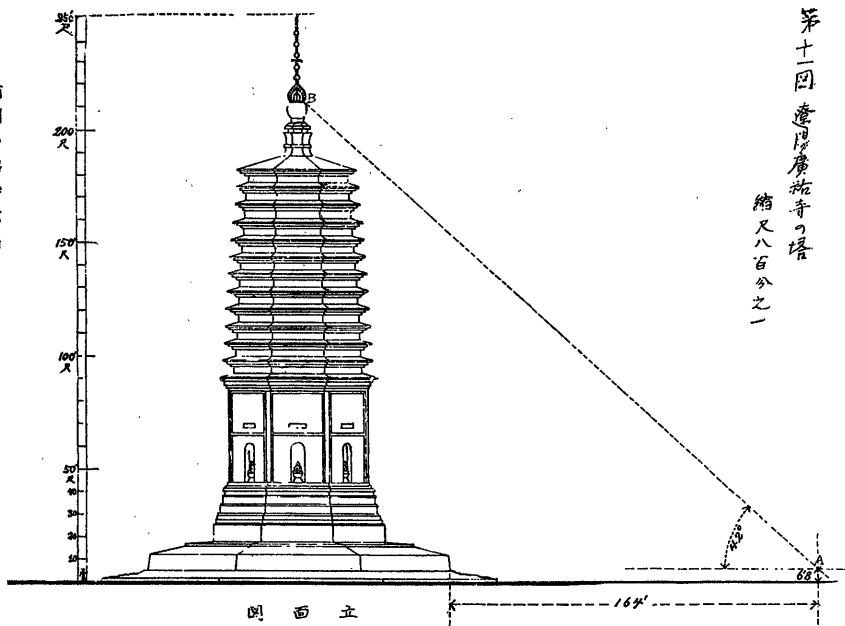


圖 面 立

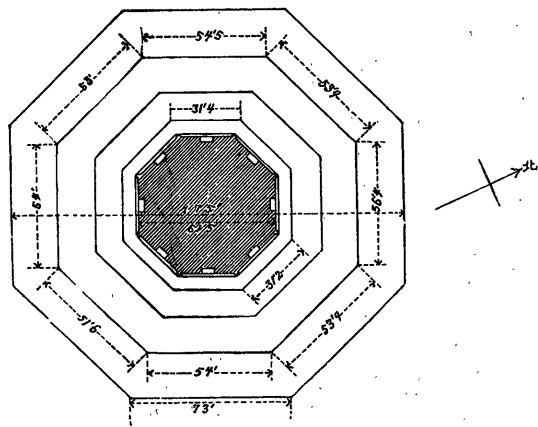
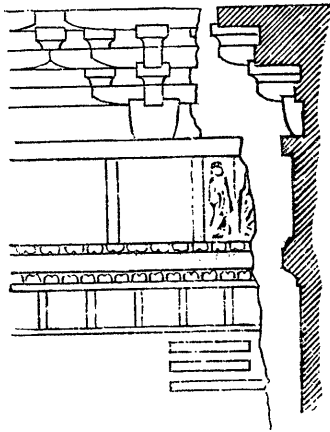


圖 面 平

殆んど根本的重修を経たることを想像し、白塔も亦この時を以て舊來の面目を改め爾來數回の修繕を経たることを信せんと欲するなり。

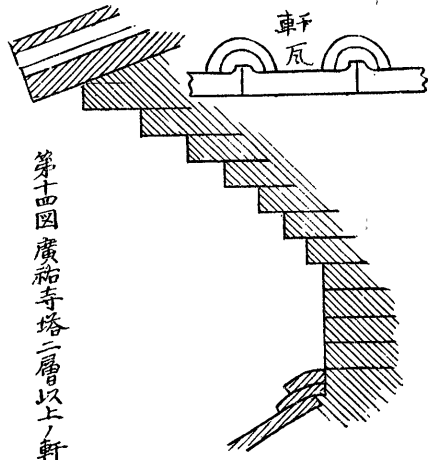
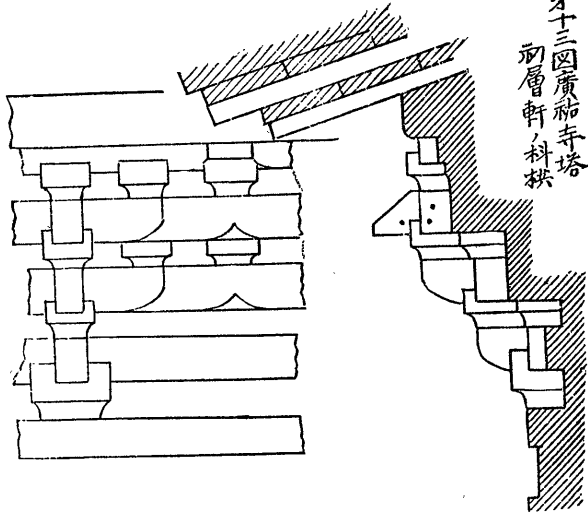
塔は八角十三層にして高さ基壇の上に建てられ、皆磚を以て造る、中實にして内部に空室を設けさること猶ほ他の普通の塔の如し、下成壇は一邊の長さ七十三尺あり、上成壇は更に數層の帶に區分せらる、其の中帶には八面に八卦の象を嵌し、其の上に各面五箇所には小龕子の列を穿ちて中に佛像を納れ、龕の間に當りて二手先の料枳を出しその上に蓮座を設く(第十二圖)蓮座の上に塔身あり、其平面圖は第十一圖に示すか如く、八角の一面二十六尺各稜に圓柱を建て、中央に深き龕を作り、畧半圓形の枳を架し内に佛の坐像を納る、其左右に脇侍の立像あり、その上部の天蓋、天人等の配置全く橋木城の金塔寺に均し、但彼は莊重古雅の風を存し、此は頗る輕佻卑俗の風を有せり。(寫眞第六)



軒には二手先の料枳三具を納れたり、料枳は頗る雄健にして力あり、軒は二重なるも、垂木

の木材なるが爲に深く挺出せしむるに宜じからず、隅木も亦た木材にしてその末端に風鐸を懸けたり、屋蓋は瓦を以て本葺を施せり。(第十三圖)

第十三圖 廣祐寺塔
初層軒、科栱

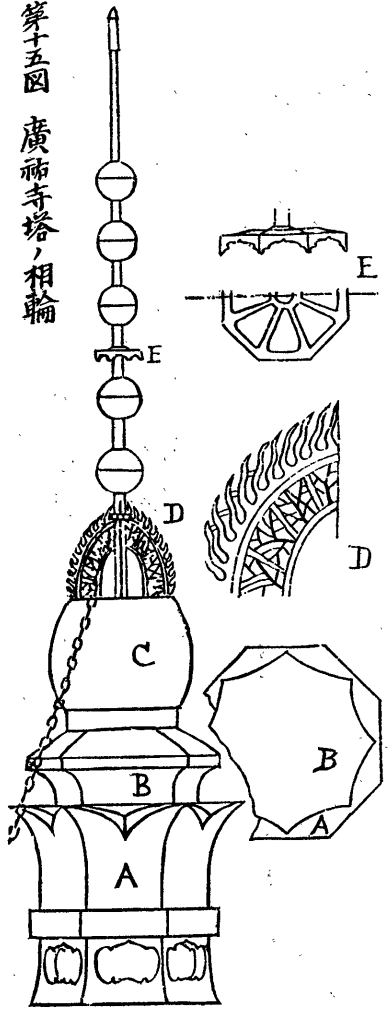


第十四圖 廣祐寺塔二層以上、軒

第二層以上は外壁面甚た少なく、何等の手法をも施すに餘地なきか如し、軒は科栱を用ゆることなく、單に磚を積み出せり、其磚の末端を連結せる線は一種の美妙なる曲線

をなすこゝを觀測すへし。(第十四圖)

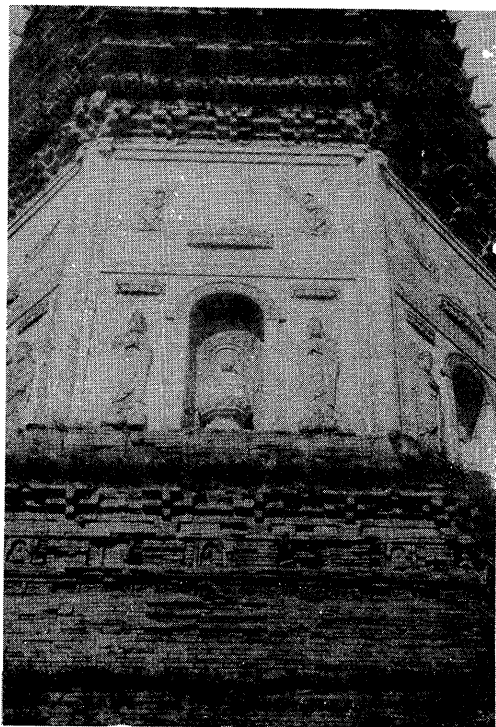
相輪の形式は全く一種特殊にして曾て支那本部に於て目撃せざる所なり、其最下部に
低き八角の臺あり、各面に一種の格狹間を穿刻せり、その上に一條の帶を繞らし、その
上に上方に向て開展せる八葉の蓮を置き、更にその上に八葉の臺を据へたり、但し上下
兩箇の八葉は互に相并せすして、上の八葉の稜は下の八葉の面の中央に向ふべからし
めたり、更にその上に稍球體に近き部分あり、今甚たしく殘破してその上端の手法を詳
にせず、底部よりこの球部に至るまでは皆磚を以て作りたり。



第十五圖 廣祐寺塔ノ相輪

板には
一種の
紋様を
穿刻し
外周に
は火焰
ありて
上に向

遼陽州、廣祐寺の塔



六 第

奉天府、黃寺の牌樓



七 第



て閃きたり、水煙の上部より八條の鎖を垂れ、八角の屋蓋の各隅に連結せり。

水煙の上に第一の球あり、球は支那本部及我國に於ける輪に相當するものと考ふるを得へし、次に第二の球あり、次に傘蓋の意ある八角の小盤あり、次に第三より第五の球に至りて終る、第五球の上には更に銅柱高く挺出し、其絶頂には多少モールチングある筈形の寶頂を冠して終局せり、斯の如きは實に盛京地方に於ける相輪の標準となるものなるか如し。(第十五圖)

第十一圖は其立面の觀測圖なり、圖中Aの點より相輪のBの點に對して仰角四十二度を得たり、即ち地上相輪の頂まで約二百五十尺、相輪の高さ約六十二尺あることを知るべし、蓋し滿洲第一の大塔にして亦支那第一流の巨塔たり。

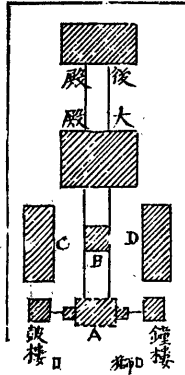
要するにこの塔は基壇、塔身、層屋、相輪の四部より成るものにして、盛京地方に於ける塔の好標品たり、但し其形狀より察するに、層屋の部の上部に至るに従つて漸次に縮少するの程度甚だ顯著ならず、これ即ち其年代の甚だ遠からざるへき一徵候と見るを得へし、塔身に於ける佛像等の彫刻亦決してこの建築か遠く唐若しくは渤海等の遺物に非ざるか如し。

其五 興京老城

興京老城は清の太祖以前より歴代の居城としたる所にして、所謂赫圖阿拉の地に建てられ、奉天より東方我二百二十里に位す、老城の東約二里に地藏寺あり、顯佑宮と相并ひ共に清の太祖の創建にかゝる。

(い) 地藏寺

第三十四 興京古城 地藏寺



地藏寺の平面は第三十一圖に示すか如くAなる山門の左右に鐘鼓兩樓あり、天王殿に相當すへき部分に今Bの小堂あり、内に亦彌勒を安置し、その後に相背きて韋馱天を置くこと猶ほ普通の天王殿の如し、C、Dの廊房には地獄變相の状態を作り、Bの後に大殿、後殿相并列すること常例の如し。

この寺院は現今甚たしく殘破し、殊に後殿山門の如きは既に全く其形骸を失ひたり、然れども今其殘餘の建築に就て考ふれば其年代は正に清初に屬するものなるか如し。

興京より東の方奉天に到る間、各地に佛寺建築あり、其顯著なるものは、

(ろ) 清雲寺

(下爽河に在り)

(は) 慈雲寺

(古樓に在り)

(に) 衆教寺

(鐵背山外に在り)

(ほ) 興隆寺及觀音閣 (撫順城外に在り)

等にして概ね同様の平面を有せり、但し道佛混淆の觀ありて、清雲寺の前殿には關帝及諸神を祭り、衆教寺の前殿には閻王及十王の像を安置せり、興隆寺は順治甲申(西曆一六四四)の創立にして規模稍宏大なり、觀音閣上鎬兒山上に一基の塔あり、八角にして一邊の長さ六尺五寸あり、上部崩壞してその何層たりしやを詳にせざるも、恐らくは十三層にはあらずしか、其形式は橋木城の鐵塔に酷似せり。

其六 奉天府

奉天府城は清の太祖か金遼瀋州の舊治に因り、天聰五年(西曆一六三一)之を經營せるものにして大連を距る鐵路二百四十六哩に在り城の内外には佛寺頗る多し、而して之を大別して禪教及喇嘛教の二派に分つことを得、喇嘛教伽藍は多く城外に在り、禪教伽藍は却て城内に好遺物を存す、但し今日の所謂禪教寺院の建築は、塔婆を除くの外は喇嘛教建築と大差なく、事實上同式と認むることを得べきものあり、僅かに細部の手法に於て兩派の相異なるものを觀るに過ぎず、次に先づ喇嘛教建築に就て記述すへし。

(い) 黃 寺

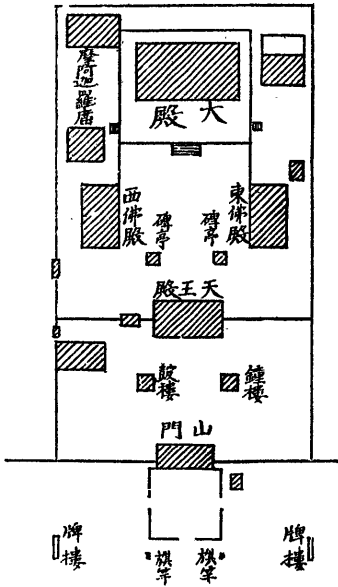
本名を實勝寺と云ふ、小西門外に在り、盛京通志に曰く、

實勝寺、外攘門關外俗呼黃寺國初勅建前有下馬牌內供邁達裏佛又有嗎哈噶喇樓天聰九年元裔察哈兒林丹汗之母以白駝載嗎哈噶喇佛金像并金字喇嘛經傳國璽至此駝臥不起遂建此樓有碑文足據於雍正四年奉旨重修、

盛京典制備考に曰く、

實勝寺在外攘門關外二里俗呼黃寺我朝破明兵于松山勅建此寺供奉邁達里佛并恭藏太祖太宗甲冑弓矢 ……

この嗎哈噶喇は元の帕斯八か鑄造せるものにして、曾て五台山に奉祀せる後察哈兒林丹汗國に移され、清の太宗その國を征服するに及んで之を迎へたりと傳へらるゝ珍像なり、碑記によれば伽藍は崇徳元年（西曆一六三六）に起工され同三年（西曆一六三八）に竣工したりと云ふ、平面は第十六圖に示すか如く、門前一對の牌樓あり（寫眞第七）次に山門あり（寫眞第八）門内に鐘鼓兩樓相對峙し、次に天王殿あり、殿内に兩宇の碑亭及東西佛殿相對峙し、正面の壇上に大殿又



第十六圖 奉天黃寺平面圖

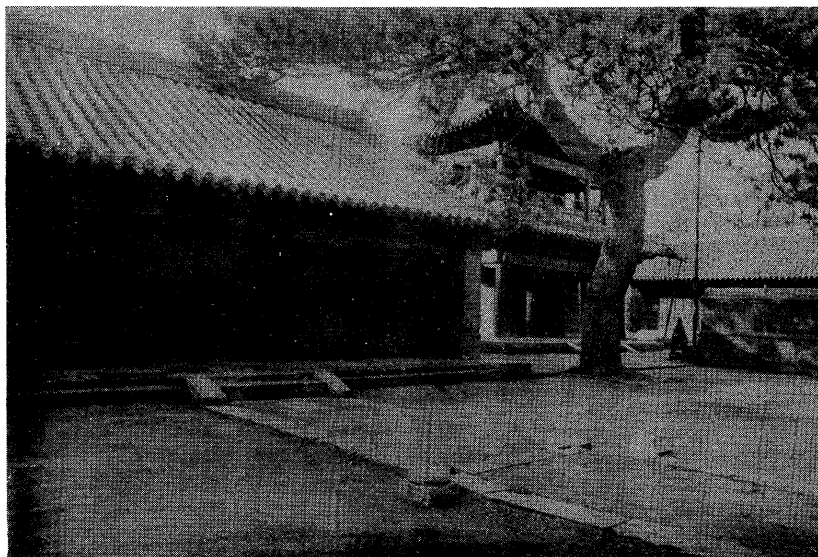
り、碑記によれば伽藍は崇徳元年（西曆一六三六）に起工され同三年（西曆一六三八）に竣工したりと云ふ、平面は第十六圖に示すか如く、門前一對の牌樓あり（寫眞第七）次に山門あり（寫眞第八）門内に鐘鼓兩樓相對峙し、次に天王殿あり、殿内に兩宇の碑亭及東西佛殿相對峙し、正面の壇上に大殿又

奉天府、黄寺の山門

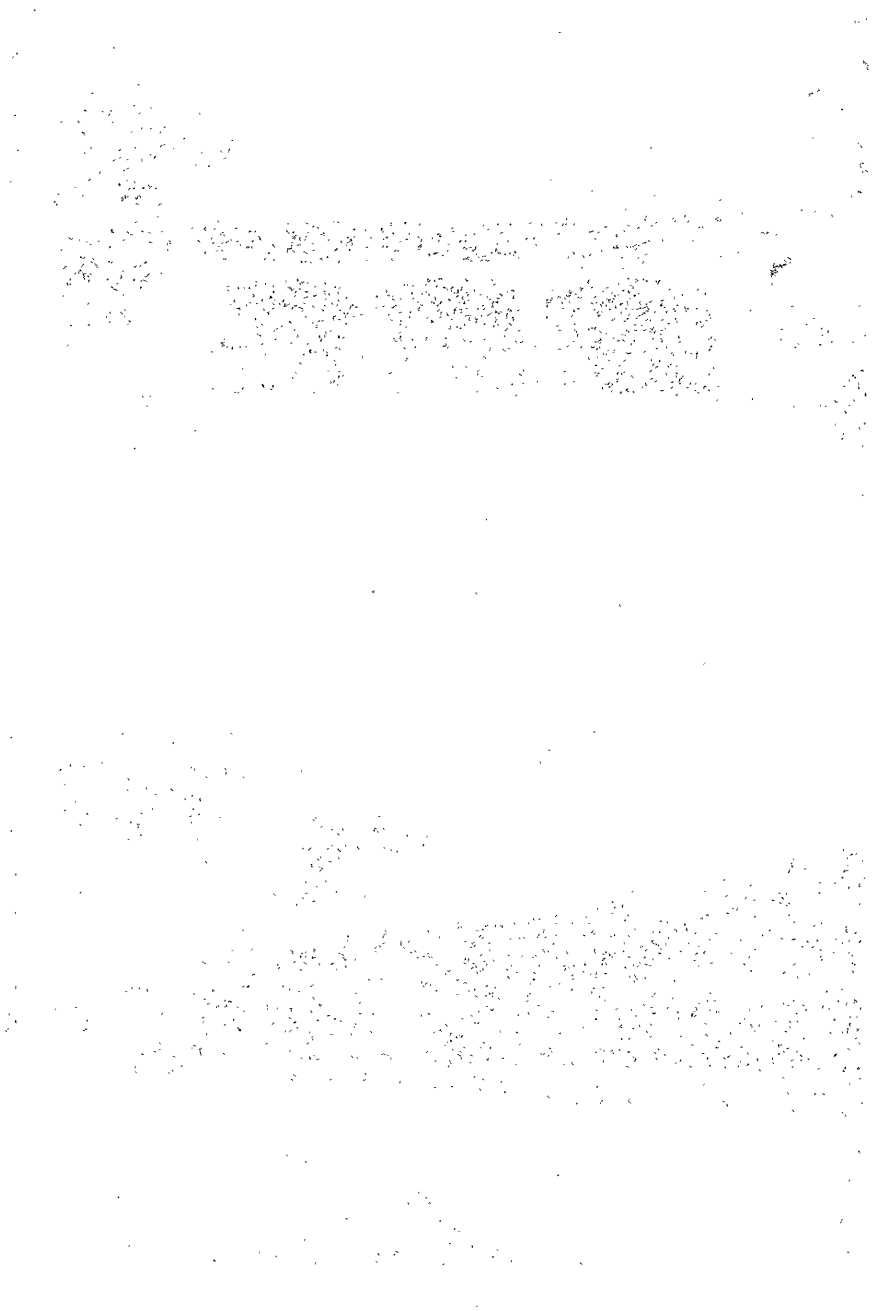


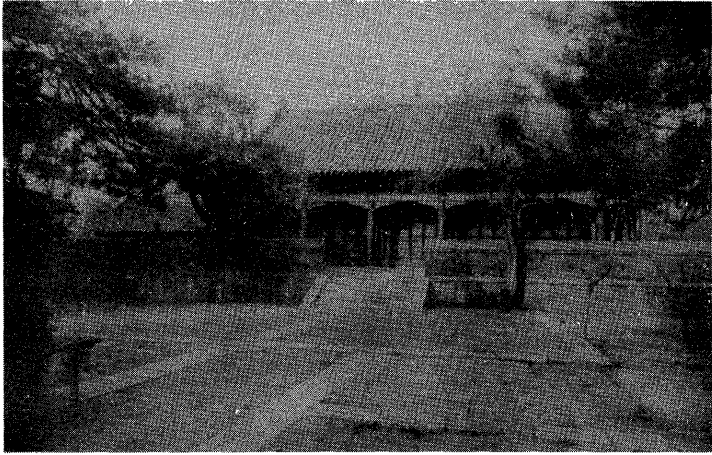
八 第

奉天府、黄寺の西佛殿と嗎哈喇喇樓



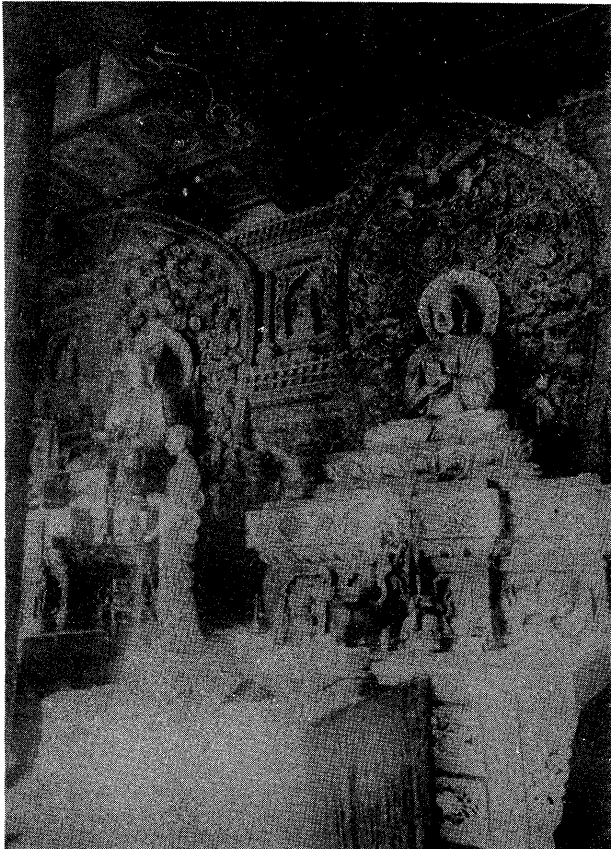
九 第





奉天府、黄寺の大殿

十 第

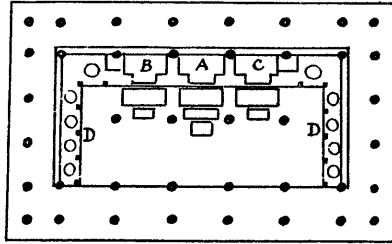


奉天府、黄寺大殿の内部

一 十 第

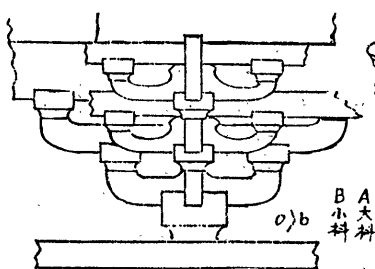
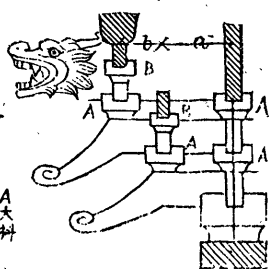
第十七圖 黃耆大殿平面圖

A B C
D D 八大菩薩



大雄寶殿あり（寫眞第十）嗎哈嚩喇樓は西佛殿の北にありて重層をなす（寫眞第九）大殿は第十七圖に示すか如く廣さ七楹、内に廣さ五楹深さ二楹の身舎を劃し、中央後壁に接して三尊の像を安置す、中央は釋迦、東は邁達里なりと云ふ（寫眞第十一）左右の壁に沿ふて廊を作り、中に八大菩薩の立像を納る（寫眞第十二）廊の柱及柱頭、その上部の料栱を代表せる繪様持送の制は支那固有の佛寺建築にその例を見ざる所にして獨り喇嘛教伽藍に於てのみ適用せられたるは注意すべき事項に屬す（寫眞第十二）其柱には著しきヂミニューション Diminution あり、八角にして蓮葉の礎を備ふ大斗の「斗ぐり」は凸曲線の蓮葉より成り、其輪廓の性質は寧ろ泰西ローマノスク、或はビザンチウム式に似たる點ありて、却て支那固有の大斗に似す、吾人は斯の如き形式を西藏建築に見るものなり、要するに黃寺の柱制は即ち支那式と云はんよりは寧ろ西藏式と云ふの妥當なるを覺ゆ、大斗の上なる繪様持送も亦た寧ろ西藏及ネパールの形式を備へ其の上部數層の水平線内に施せる繊細なる手法も亦た泰西クラシック建築のエンタブレチユア Entablature に相當すべき性質を有せり、吾人は支那本來の建築に

於て、未だ斯の如き手法を發見せず、即ち知る、黃寺建築に於ける此種の手法は凡て西藏傳來のものにして古く元朝より喇嘛教と共に支那に輸入されたるものなることを。



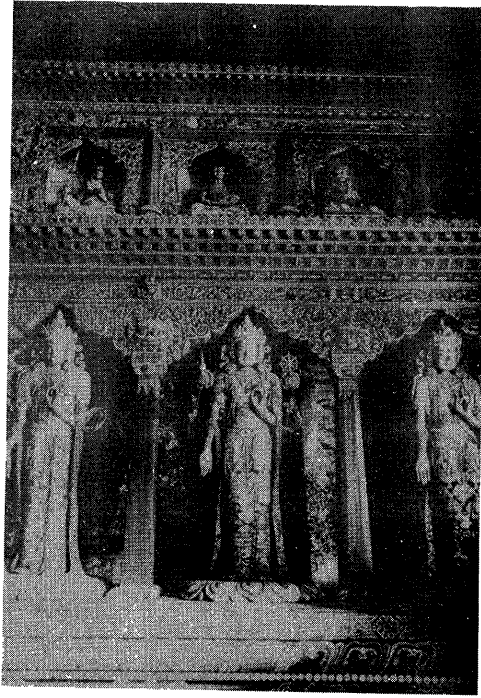
第十八圖
黃寺本殿ノ料栱

殿内裝飾も亦西藏式の多量を加味せり、三尊の後なる光背の上部には迦樓羅 Garuda か龍女 Nagini を攫へたる形を彫刻せり（寫眞第十一）、斯の如きは亦ネパール及西藏に於て常に觀る所なり、彼の元の至正四年（西曆一三四四）に成れる直隸省八達嶺下の居庸關門の栱上に刻せるものも亦た之と同式にして要するに喇嘛教に特殊なるものなるか如し、殿の藻井も亦た純然たる西藏式なり、各格間に八葉の蓮より脱化せる花紋様を畫き、その花心及花瓣には西藏文字を入れたるを觀察すべきなり。（寫眞第十三）

大殿軒の料栱は第十八圖の如く、普通の漢式にして西藏式に非ず、但し其意匠にはやや觀る可きものあり、其二手先の方法を試むるや、初手先の突出は次手先の突出よりも著しく大にして料栱も大小二種を用ふる善く變化あらしめたり。

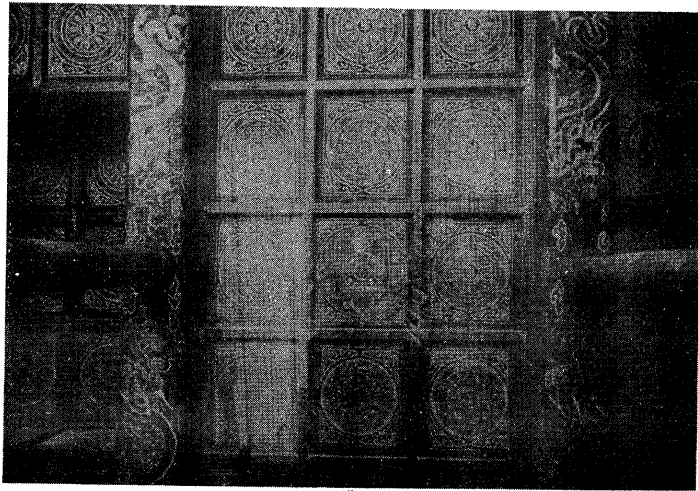
(ろ) 護國法輪寺(北塔)

奉天府、
黄寺大殿の内部



二 十 第

奉天府、
黄寺大殿内部の藻井



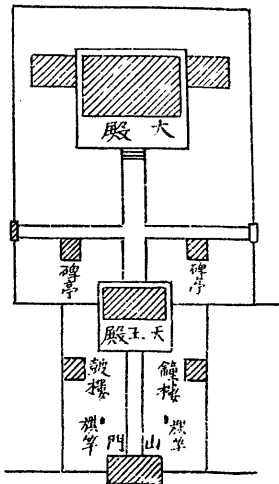
三 十 第

護國法輪寺は奉天の北郊に在り、清の太宗の崇徳八年（西曆一六四三）癸未仲春起工し順治二年（西曆一六四五）乙酉仲夏に竣成せり、元來奉天城四方の郊外に各々同規模の喇嘛寺を創建し、各一基の塔を造立せしものにして、四寺各其造營の目的を異にせり、碑銘に曰く、

盛京四面各建莊嚴寶寺每寺中大佛一尊左右佛二尊菩薩八尊天王四位浮圖一座東爲慧燈朗照名曰永光寺南爲普安衆庶名曰廣慈寺西爲虔祝聖壽名曰延壽寺北爲流通正法名曰法輪寺各立穹碑永乘來禳云

碑は平面圖所示の碑亭の内に在り、滿蒙西漢四體の文を以て之を刻せり、碑文によりてこの寺は佛法弘通の爲に建立せることを知るへし盛京典制備考に曰く、

第十九回奉天護國法輪寺（北塔）



滿洲の佛寺建築

全鏡周圍匾額恭懸正殿云

伽藍の規模は第十九圖に示すか如く、大體黃寺と酷肖せる點あり、本殿の内部には中央に天地佛と稱する兩性相擁する像を安置し、東に太陽西に太陰を代表する像を配せり、左右兩側には八大菩薩を列ぬること例の如し。

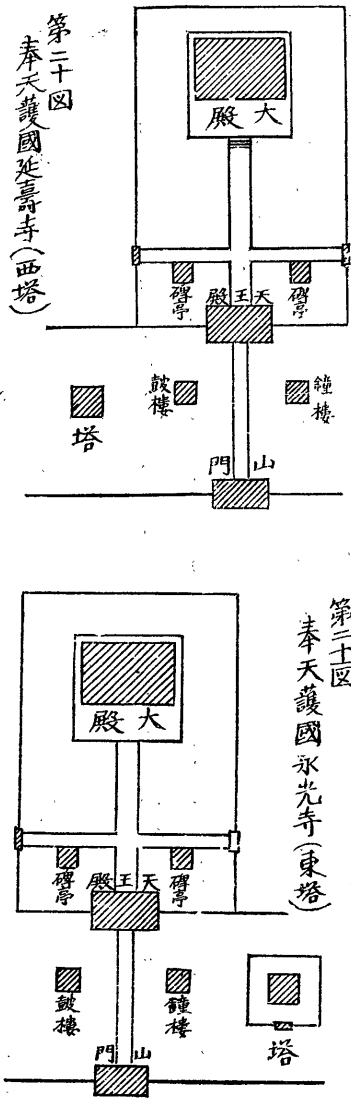
塔は伽藍の東北に於て別に一區を劃し、その中に之を建つ、其制全然西藏式にして他の東西南の三塔と全然形狀を同じふせり、寫真第十五は即ち其外觀にして、第二十三圖はその平面圖なり。

(は) 護國延壽寺(西塔)

護國延壽寺は奉天の西郊にあり、盛京典制備考に曰く、

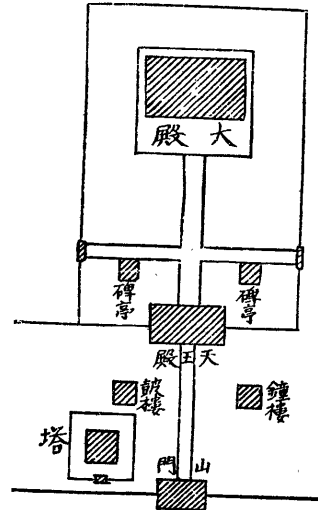
西塔延壽在懷遠門外五里乾隆八年御書金粟祥光匾額恭懸正殿

創立は北塔に均しく、伽藍の規模も亦殆んど全く相均し、只塔の位置互に相異なるの



み(第二十圖)元來天子の壽を祈るか爲に建つるものなるを以て、その本殿の中尊は長

壽佛と稱せり、東は藥師如來、西は釋迦如來なるへきか、左右の八大菩薩は例の如し、
 第廿四圖 奉天護國廣慈寺(南塔)



標品たるかを觀察すへきなり。

(二) 護國永光寺(東塔)

護國永光寺は奉天の東郊に在り、盛京典制備考に曰く、

東塔永光寺在撫近門外五里乾隆八年御書慈育群靈匾額恭懸正殿

即ち衆生濟度の爲に建立せるものにして、創立年代は前者に均し、伽藍の規模は塔の位置の東に偏在するの外は凡て前者に同じ(第二十一圖)本殿内部は三尊の相形特殊なるの外みな前者に同じ、寫眞第十六は塔の下部を示せるものなり。

この殿内の佛像莊嚴總て崇徳創立のまゝにして存するものにして、極めて重要な遺物なり、其柱、柱上の持送り、其上部の手法、殆んど全く黃寺に於けるものと相均しきを觀察すへきなり。(寫眞第十四)

西塔に一の釋杖を藏せり、第二十五圖は即ちその實測圖なり、其大小二箇の小塔の形を見よ、如何に其の形式の完備せる喇嘛塔の好

(ほ) 護國廣慈寺(南塔)

護國廣慈寺は奉天の南郊にあり、盛京典制備考に曰く、

南塔廣慈寺在德盛門外五里乾隆八年御書心空彼岸匾額恭懸正殿

碑額によれば普安衆庶の爲に建つるものにして、

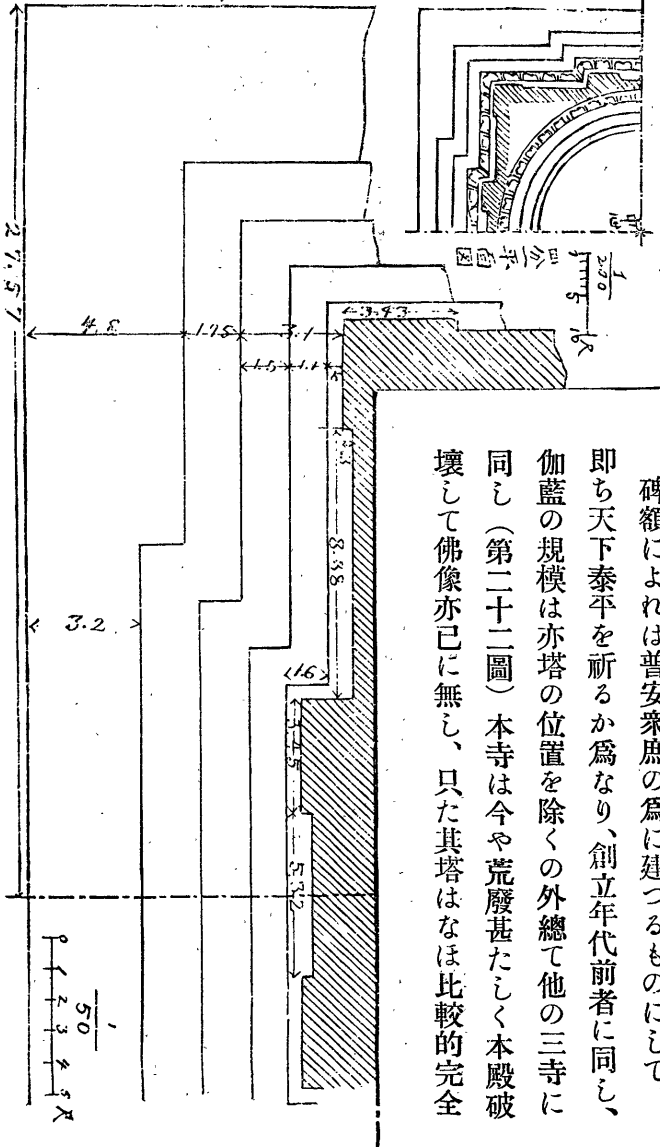
即ち天下泰平を祈るか爲なり、創立年代前者に同じ、

伽藍の規模は亦塔の位置を除くの外總て他の三寺に

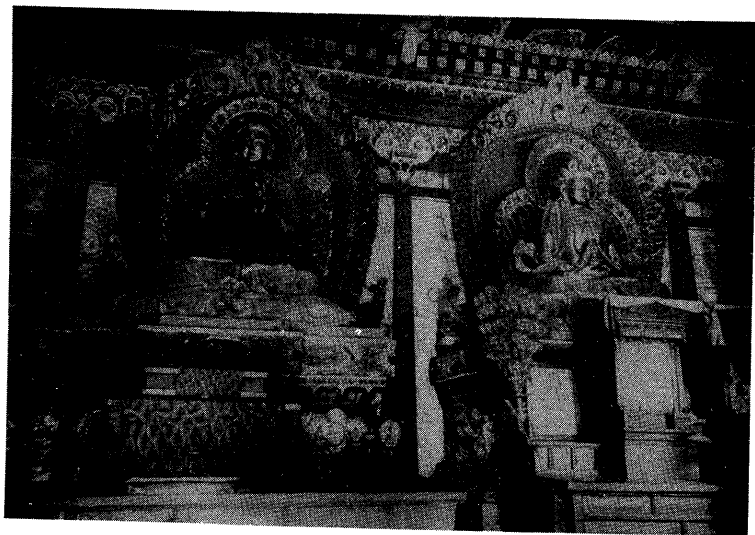
同じ(第二十二圖)本寺は今や荒廢甚たく本殿破

壞して佛像亦已に無し、只た其塔はなほ比較的完全

第三十三圖 奉天四塔平面圖

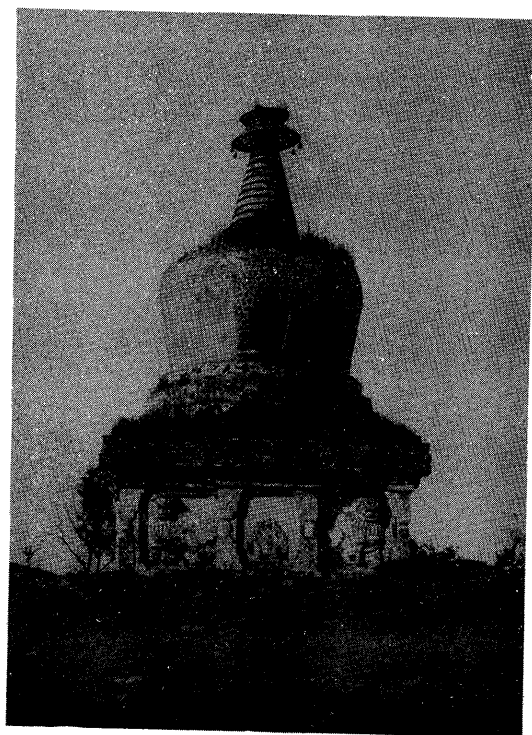


奉天府、護國延壽寺（西塔）大殿内部



四 十 第

奉天府、南塔（護國廣慈寺の塔）



五 十 第

なる状態に於て現存せり、寫眞第十五は即ち其南面を示す。

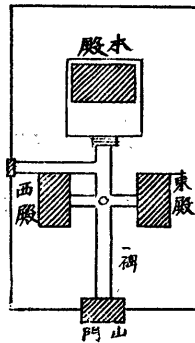
奉天四方の四塔は其形式みな全く同一なり盛京通志に曰く、

四寺俱勅建用喇嘛相地街每寺建白塔一座云能一統相傳爲異云

今その特性を擧ぐれば、全體三の部分より成る、基壇、塔身、相輪これ也。

基壇は上下框、東及東間の三箇の羽目より成る、中央の羽目には火焰一基を入れ、左右の羽目には獅子を入れ、東の中央に球體ありて上下一様に雲形より成る、上下框共に亦美なる彫刻あり、下の框下に逆蓮の座あり、其下に最底部の壇あり、上框の上に更に

第三十四 奉天長寧寺塔面圖



一の帯を繞らせり、塔身は西藏型の肩部異様に發育せるものにして三層の圓壇の上に立ち、圓壇の下に更に逆蓮座あり、塔身の南面にトレフォイル(三ツ花)杖の龕を穿ち内に佛像を納れ、龕の周圍に流麗なる雲珠を彫す、相輪は露盤、十三輪、重蓋、日月、及寶珠より成る、露盤の細部は不幸にして明瞭ならず(第二十五圖によりて推知すへし)輪は箭の如く上部に縮少し、重蓋の下蓋は下に向て開き、その末端に風鐸を懸く、上蓋は之に對して上に向て開き、共に青銅を以て作れり、日月も亦銅製にして弦月の上に太陽あり、絶頂なる寶頂の周圍には火煙を附せるものなりしか如し。

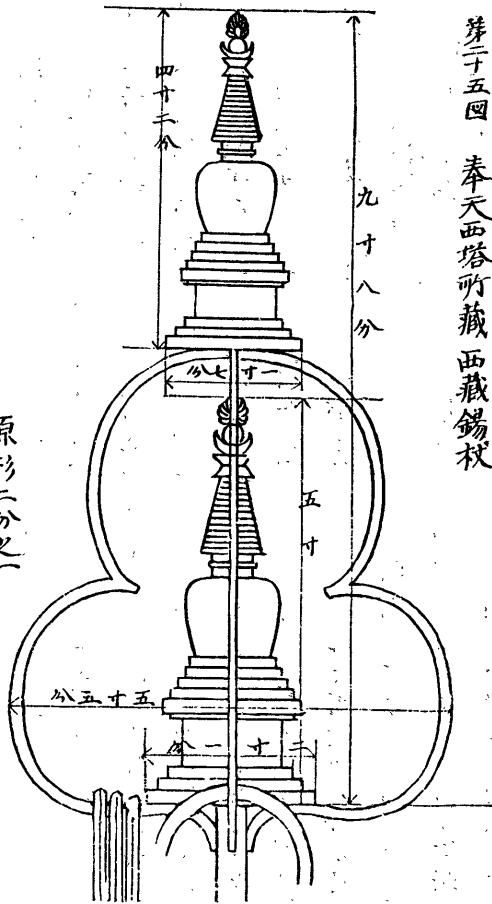
(八) 長寧寺

盛京典制備考に曰く、

長寧寺在外攘門外西北五里舊稱御花園順治十三年(西曆一六五六)勅賜爲寺云云

その平面は第二十四圖に示すか如く極めて簡單なる小伽藍なれども、由緒顯著なる喇嘛寺なり、境内に康熙二十六年(西曆一六八七)の勅碑あり、碑文によれば本寺の本尊

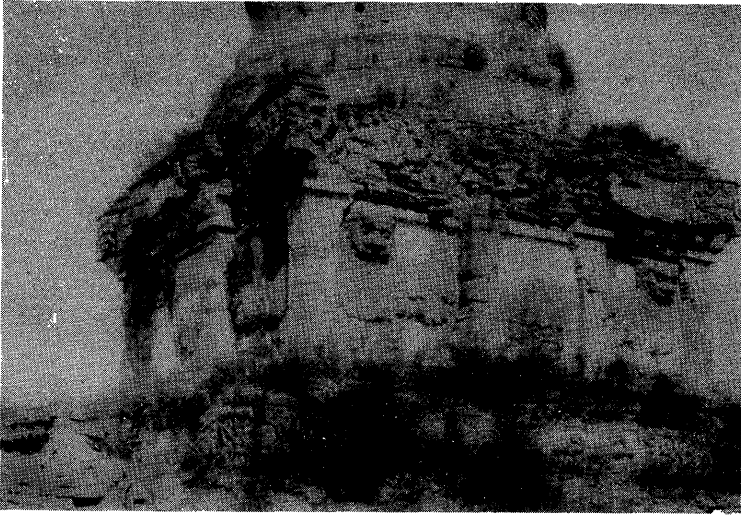
茅子五四 奉天西塔所藏西藏錫杖



原形二分之一

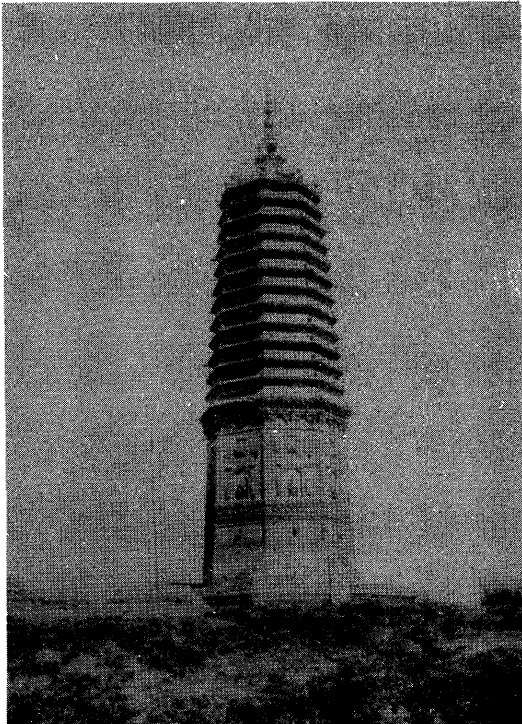
は元來太宗の念持佛なり、康熙帝即ち爲にこの寺を建つと云ふ、現今の堂宇は最近の修理にかり建築上別に特筆すべきものなし、但その本殿は五

奉天府、東塔（護國永光寺の塔）

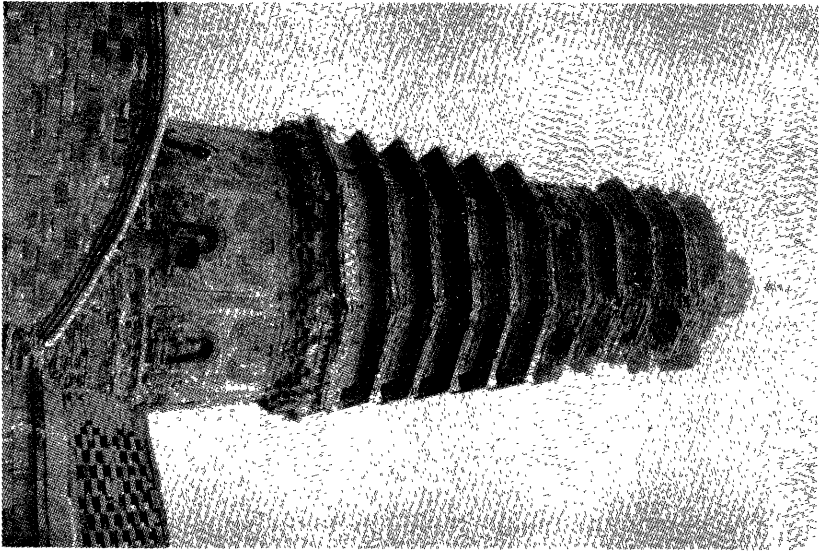


六十第

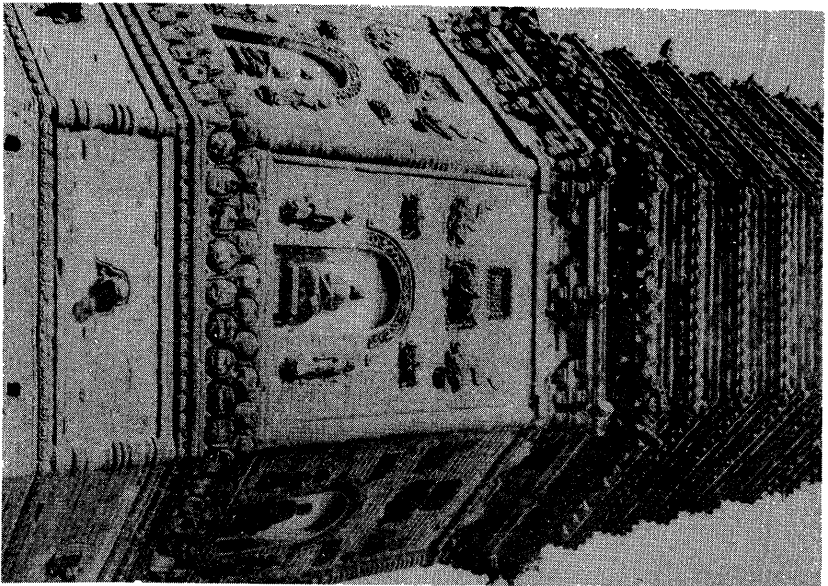
奉天府附近、塔灣の舍利塔



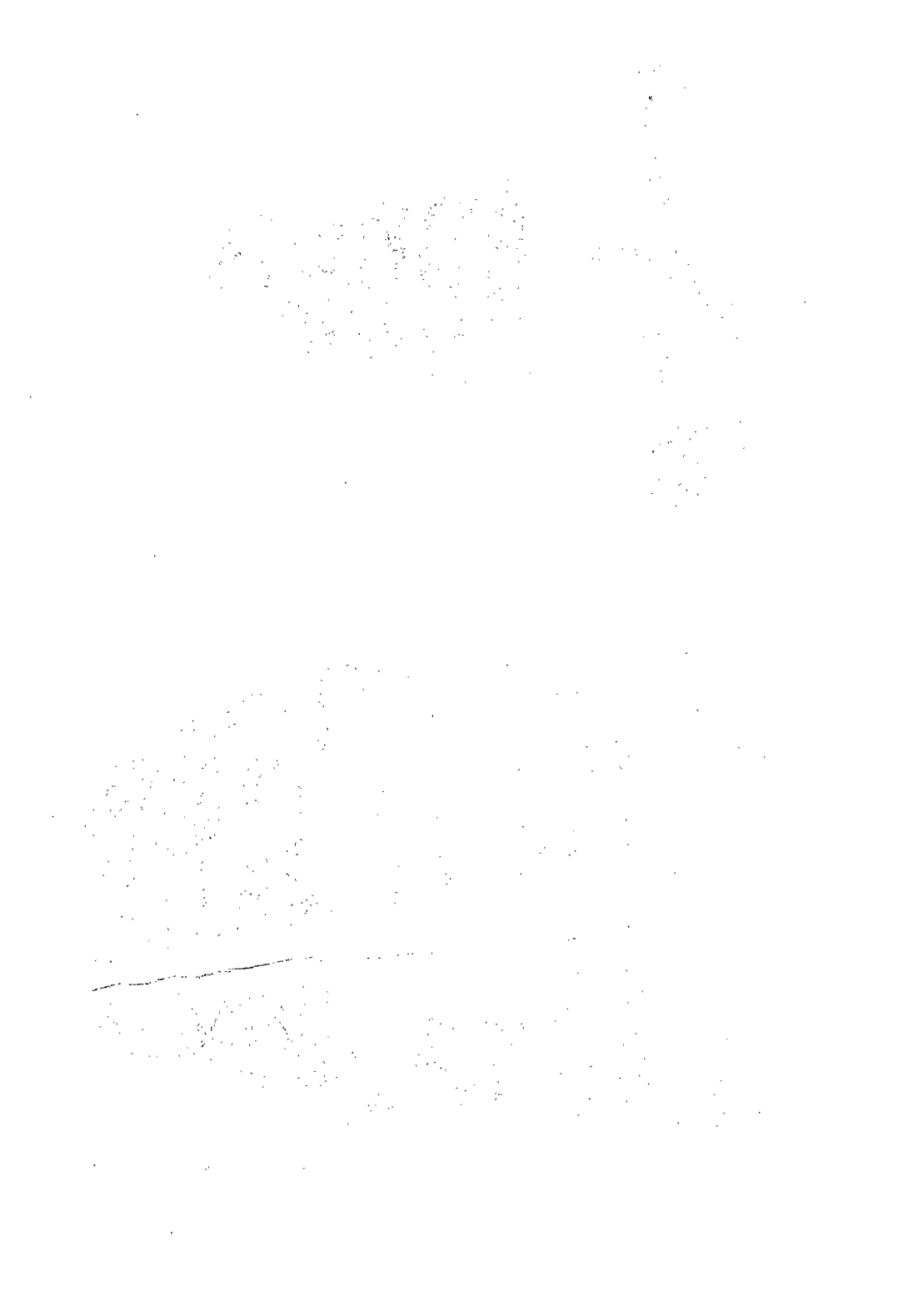
七十第



奉天府 白塔寺の塔



奉天府附近、塔灣の舍利塔



楹にして内部の厨子は、彼の黃寺等に實用せられたるクラシック趣味の蛇腹を有し、本尊は觀音の小像なり、別に西藏文の經文及嘉慶帝の用ゐたる弓矢あり。

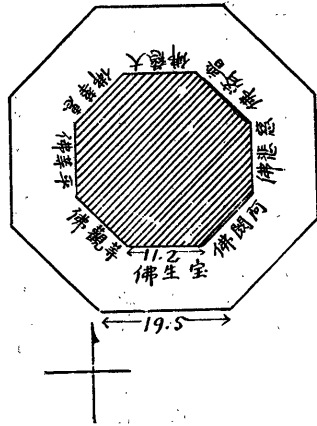
東殿は三楹にして夜摩天を本尊とし、西殿亦三楹にして天地佛を本尊とせり。

(二) 舍利寺

盛京典制備考に曰く、

舍利寺在城西十二里塔灣一名回龍寺崇德六年勅工部重修寺前有舍利塔

第一八圖 奉天附近塔後平面圖



今伽藍悉く荒廢し、僅かにこの舍利塔を殘せ

り、今俗に後塔と云ふ（寫眞第十七）八角十三

重にして（第二十八圖）初層各面に佛像を置く

こと遼陽の塔の如し、北面壁上に銘あり、曰く、

大清崇德五年歲次庚辰（西曆一六四〇）工

部奉聖旨重修、

と即ち盛京典制備考所載と一年の差あり、蓋し

崇德五年起工して同六年竣功せるものなり其創

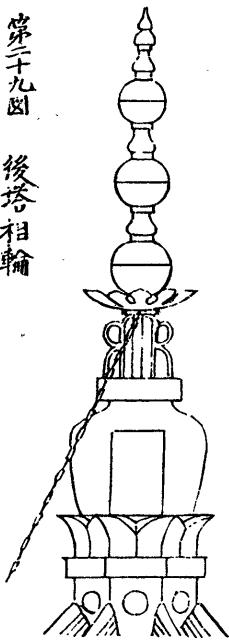
立に關しては塔の附近の重修無垢淨光舍利佛塔碑記に左の文あり。

一 工部奉

命重修無垢淨光舍利佛塔是塔原係大遼興宗時有本邑李弘遂等百餘人見彼時君臣合德風兩順人民安欲建塔以紀一時之盛乃糾僧人雲秀法具同造此塔於崇熙十三年（西曆一〇四四）四月告成迄今六百餘年我大清寬溫仁聖皇帝見此頽壞詳察建塔來歷於崇德六年命該部重修建佛殿三間令僧玄聲等五名看守

督工 甲喇將軍臧國祚

按するに重熙十三年は崇德六年を距ること五百九十七年なり、（崇熙は重熙の別名なり）塔は高さ五尺七寸の基壇の上に立ち壇上高三尺四寸の欄あり、塔身は頗る秀高にして中央に二重蓮瓣の帶を繞らし、帶の下には八面各獸頭の彫刻を嵌入せり、帶上には佛像、脇士、天蓋、天人、常例の如し、料栱は二手先、二た軒にして、垂木及隅木は木製なり、軒は各面五箇の風鐸を懸け、二層以上は各面各三箇の鏡を嵌入し、軒の突出は料栱によらずして簡單なる磚の積出しに由れり。（寫眞第十八）



第三十九圖 後塔相輪

各層の大きさ上部に縮減するの程度は遼陽の塔よりもやく急激なれども開原の塔の如く甚たしからす。（寫眞第十七）

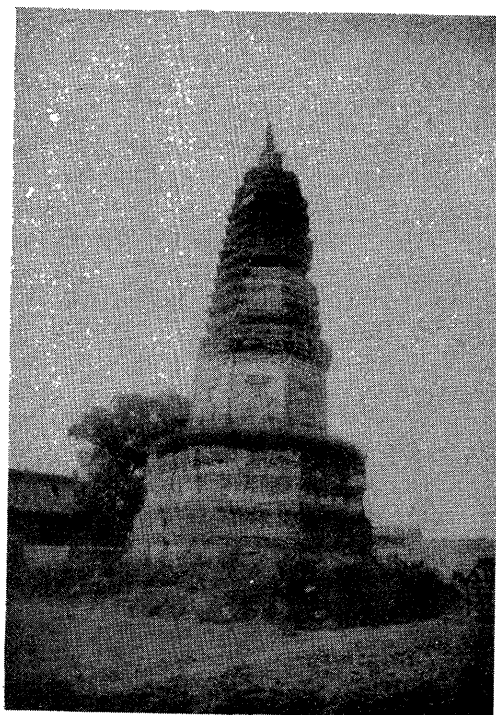
相輪は意匠頗る卓拔なり。（第二

奉天府、白塔寺後殿内の佛像佛具



十 二 第

鐵嶺縣、圓通寺の塔



一 十 二 第

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent and reliable data collection processes to support informed decision-making.

3. The third part of the document focuses on the analysis and interpretation of the collected data. It discusses the various statistical techniques and models used to identify trends and patterns in the data.

4. The fourth part of the document discusses the challenges and limitations of data analysis. It highlights the need for careful consideration of the assumptions and limitations of the various analytical methods used.

5. The fifth part of the document discusses the importance of data security and privacy. It emphasizes the need for robust security measures to protect sensitive data from unauthorized access and disclosure.

6. The sixth part of the document discusses the future of data analysis. It highlights the potential of emerging technologies such as artificial intelligence and machine learning to revolutionize the way data is analyzed and interpreted.

7. The seventh part of the document discusses the importance of data literacy. It emphasizes the need for individuals and organizations to have the skills and knowledge to effectively use and interpret data.

8. The eighth part of the document discusses the importance of data ethics. It highlights the need for organizations to be transparent and accountable in their data practices and to respect the privacy and rights of individuals.

9. The ninth part of the document discusses the importance of data governance. It emphasizes the need for organizations to have clear policies and procedures in place to manage their data effectively.

10. The tenth part of the document discusses the importance of data collaboration. It highlights the need for organizations to share their data and insights with others to drive innovation and progress.

十九圖) 下部に八角の請花あり、その上に八葉あり、次に三重の寶珠あり、絶頂に更に小なる寶珠二箇を冠せり、其總長約十五尺あり、余はこの相輪の形式と、塔全體の形状より推考してこの塔か幾分創立當時の形式と手法とを存するものなりと思惟す、即ち崇徳五年の重修の際、全然古式を抹殺することを爲さざりしものと思惟するなり。

(ち) 萬壽寺

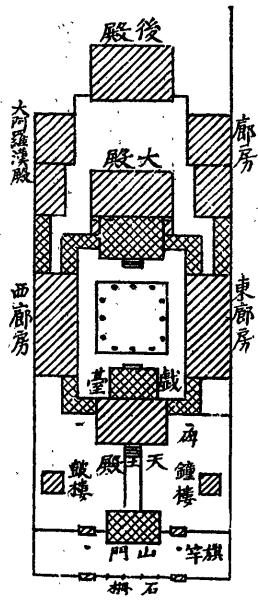
盛京通志に曰く、

萬壽寺外攘門外即慈慧寺俗呼談家菴康熙五十二年改建云云(西曆一七一三)

然るに盛京典制備考には

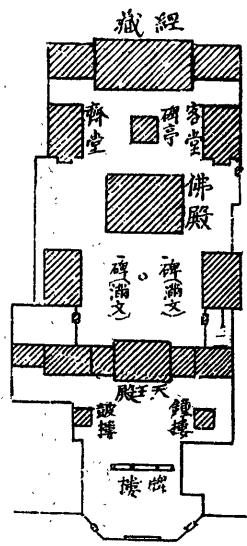
萬壽寺在外攘門外路北即慈慧寺俗呼談家菴康熙五十年勅建(西曆一七一二)

第廿六圖 奉天長安寺 平面圖



滿洲の佛寺建築

第廿七圖 奉天萬壽寺 平面圖



その孰れか是なるを知らず、その平面は第二十七圖の如く亦た奉天第一流の巨刹なり、佛殿の前に一對の滿文の碑あり、佛殿の後なる碑亭は四隅各四柱皆傾斜ありて四方開放し、碑に康熙六年（西曆一六六七）の銘あり、本寺は今道觀と混淆せるものか、殿内に於て道士の跪諷するを見るへし。

(り) 長安寺

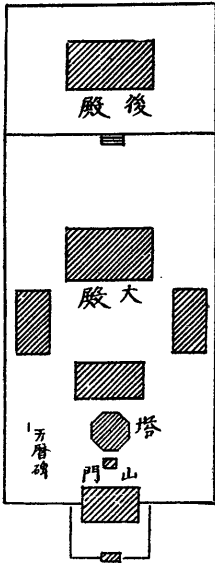
長安寺は奉天城内東北隅の古刹なり全遼志古蹟部に曰く、

長安寺 瀋陽城
東北隅

即ち明代已に古蹟に屬せるを知るへし、その規模は第二十六圖の如く、天王殿内に戲臺を設け、廻廊を以て中庭を圍みたる手法は頗る神祠に類し、同時に亦我邦奈良朝の伽藍と類似の點あるは一奇なり、大殿の前部に成化の碑あり。

(ぬ) 白塔寺

第三十圖 奉天 白塔寺平面圖



白塔寺は奉天城内北邊にあり、創立不詳、其規模は第三十圖の如く、山門の次に塔あり、塔の次に天王殿あり、大殿後殿順次相并ぶ、後殿には三尊及十二天女あり、別に寫真第二十の如き小佛像及一

對の十三重の小龕塔あり、形式頗る珍奇なり、佛殿には三尊の外文珠、普賢及二天あり、而て佛像の光背に喇嘛の八寶を附着せるは頗る興味ある現象なりとす。

塔は八角十一層なり、傍に萬曆の碑あり、又塔の北面に萬曆の銘ある瓦を嵌入せるを以て之を見れば、或は萬曆の修理に成るものか、その大體の形式より察するに、其上部に向て大きさを減縮するの程度は遼陽の塔より甚しく、やゝ奉天舍利寺のものに似て更にこれよりも著しきか如し、この減縮の程度は年代を測るへき一種の標準となるべきものにして年代いよゝ新しくして減縮益少きものと如し、余は現在の塔を以て萬曆の形式なりと假定せんと欲するものなり。

塔の基壇及塔身の制も亦た舍利寺に似たり、その塔身各面の龕、三尊佛、天蓋、天人總て常例の如く、料栱は「二手先」「二た軒」にして「垂木」は木造なり、二層以上は料栱を用ゐず各面に鏡を嵌したり、相輪は今三球のみ残存してその他は不可知も、想ふに他の塔と殆んど同一の意匠に成りたるものなるへし。

其七 鐵嶺

鐵嶺縣は大連を距ること二百九十哩、三、遼河の左岸に位し、縣城の大き約方四分三哩あり、城東に龍首山あり、その脈延て南に走る、山上に慈清寺及南塔あり城内に古刹

圓通寺あり。

(い) 圓通寺

盛京典制備考に曰く、

圓通寺在城内明天順年建有碑記本朝崇德八年勅賜銀兩寺有塔高三級

盛京通志に曰く、

圓通寺城西北隅明天順萬曆間碑二崇德八年勅賜銀五十兩寺有浮屠高三級向傳有老

鶴棲止其上則有科甲之應

この天順、萬曆の二碑今日猶存す、其銘に左の文字あり。

銀州重修圓通寺塔寺記

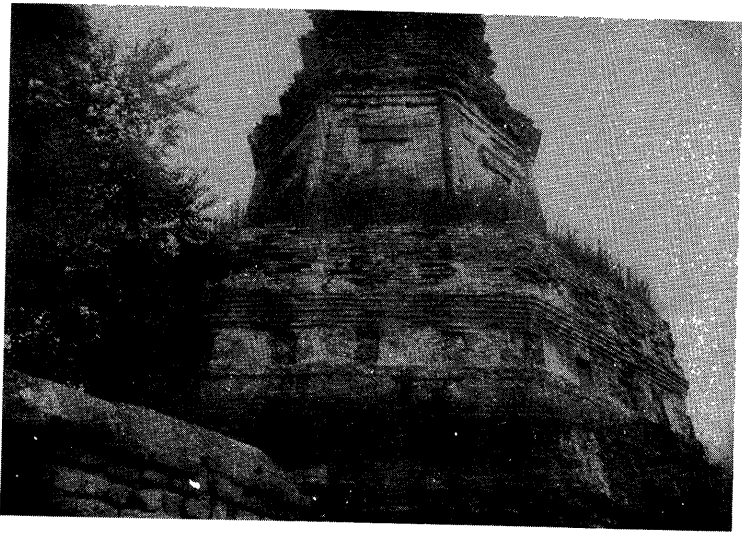
(前略)國朝洪武二十三年始成銀州之城置鐵嶺衛城故有剎遂在城之西北剎故有塔皆久頽廢宣德三年指揮施興始因其舊垣而宮之八年名圓通寺正統三年都指揮使康福指揮李俊張恣繼葺之景泰之始今都指揮使孫璟偕指揮同知王斌復增新之至天順初祠樓僧之具凡百所宜有者咸備、

天順六年九月(西曆一四六二)

銀州重修圓通寺記

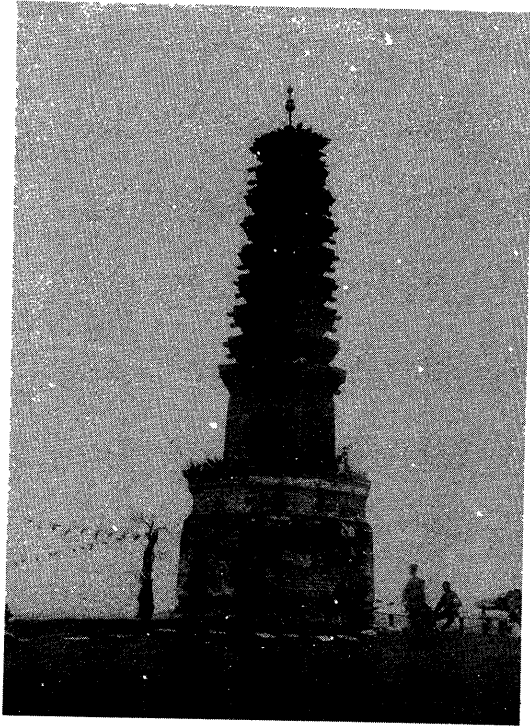
(前略)洪武初建圓通寺於城迤西構正殿五楹立佛像三尊東列伽藍西列祖師而前則有四

鐵嶺縣、圓通寺の塔



二十二第

嶺鐵縣、慈清寺の塔



三十二第

天王一時廟白森嚴佛光炳燿蓋然具矣浸淫於正統年間稍稍修葺之而猶未備也迄於今棟宇朽壞殿舍傾頽佛像蕩塵金身泄露有識者莫不憫然而竟不能爲佛出一力以光大之乃寧遠伯李輕財好施暨弟原任總兵季成材共興善念隨約善人陶法明及境內助緣士夫若干人同襄厥事或出貲或出粟或出物料各有差計晷課工曆五年而功始落成焉云

萬曆二十三年歲次乙未（西曆一五九五）

即ち天順の碑によれば、洪武二十二年（西曆一三九〇）始めて銀州に鐵嶺城を置きたる時既に圓通寺あり、圓通寺には古より塔ありしなり、その年代に關しては左の碑銘あり。

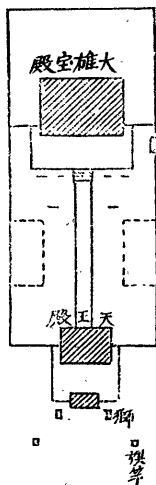
○重修圓通寺碑記

圓通寺古刹也在城西北隅白塔下塔建於唐大和二年明季李氏諸氏夫人捐金修塔而不及寺云

大清同治八年（西曆一八六九）

この碑によれば塔は唐の大和二年（西曆八二八）の創立なるか如し、而して現今の塔は萬曆三十四年塔の西北大破壊を來せる際修理を加へたるものと如し、（萬曆三十六年九月初九日の銘板に由る）惟ふにこの塔明初已に現存せるは明白なるか如し、然るに元は喇嘛教を國教とせざるより推考すれば、元に於て斯の如き禪教の巨刹を創建せしことは信

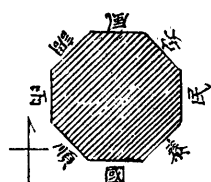
すへからさるに似たり、果して元以前の創建ならば、金か、遼か、余は必ずやその遼金
 の間に成りしことを想ふものなり、開原の石
 第三十二圖 鐵岑円通寺平面図



塔身か金代の建築なりと信すへき理由より推
 考して圓通寺の塔も亦た遼金の間に成りたり
 と推定せんご欲するものなり。

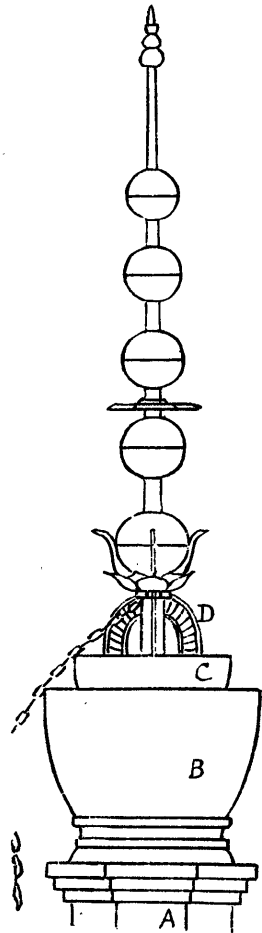
上に立つ（寫真第二十一及二十二）壇は數層の部分より成り、羽目あり、から草あり、

第三十四圖 円通寺塔



又八面に風調雨順國泰民安の八字を簞せり（第三十三圖）塔身は八面各
 一體の佛像を置き（煉瓦にて積み出し、その上を漆喰を以て塗りたり）
 その上に天蓋を冠せるのみにして他の物件なし、八稜各柱あり、料枋は
 二手先なるも大破して手法分明ならず、軒も大破して詳細を知る能はさ
 るも、總て垂木を用ゐずしてモールディングに由れるものゝ如し。

二層以上は常例の如く、一面各三箇の鏡を簞せり、軒は階段様のモー
 ルディングを以てせり、相輪は第三十四圖の如く、A部は露盤に中り、B、Cの二部を併
 せて寶瓶の意を成し、Dの水煙の上に二重の蓮瓣あり、蓮上に高く突出せる四葉ありて
 第一球を包む、球は總て五箇あり、而して第二球と第三球との間に八角の天蓋あること



猶遼陽の塔に於けるか如く、絶頂に單簡なる小塔を冠せり。

この塔の年代は、之を形式手法の上より推測すれば殆んど開原の石塔寺と相均じきか如し、即ち或は金初の遺物か、或は遼末に屬するか、要するに盛京最古の塔の一に居るものゝ如し。

(ろ) 慈清寺

盛京典制備考に曰く、

慈清寺在城東龍首山山前有古塔本朝崇徳八年勅賜銀兩重修、

盛京通志に曰く、

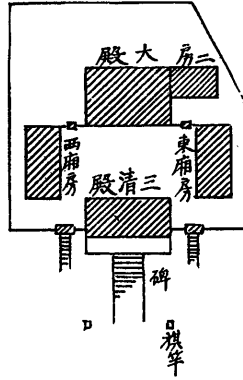
慈清寺城東二里龍首山上寺前有古塔一名三清觀崇徳八年勅賜銀四十兩重修、

寺内の龍首山慈清碑記に曰く、

(前畧) 山之巔舊有慈清寺又名爲三清觀相傳建自唐代與浮屠並古遠宋元而後志乘闕文其事無徵焉迄有明萬曆間魯經修葺其父老猶有傳者然已無碑可稽矣我朝龍興遼瀋恪奉佛法崇德八年賜銀勅修於是壯其殿宇整其廊垣金碧煌煌照耀巖谷較前代之莊嚴模宏遠矣

(後略)

第三十五圖 鐵冷慈清寺平面圖



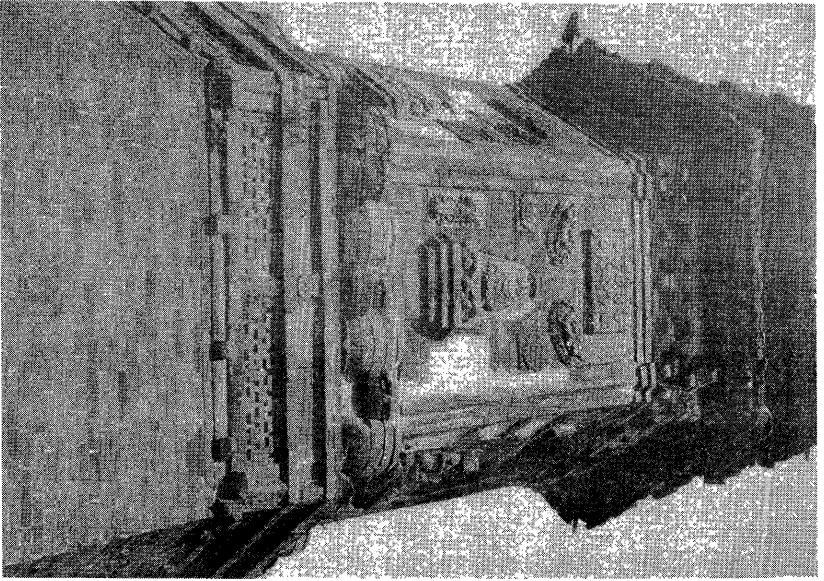
第三十六圖 慈清寺大殿內佛像



以上の記録によれば慈清寺は唐代の創建なるか如きも、崇徳重修に至る間沿革詳ならず現今の平面は第三十五圖に示すか如く、佛道兩教の混合にして、前に三清殿を置き、中に老君、天清、地清を祀り、後に大殿を置いて佛陀を安置す、佛陀に陪して阿難迦葉あり、文殊普賢あり、觀音地藏あり、二元あり、十八羅漢あり、その配置第三十六圖の如し。

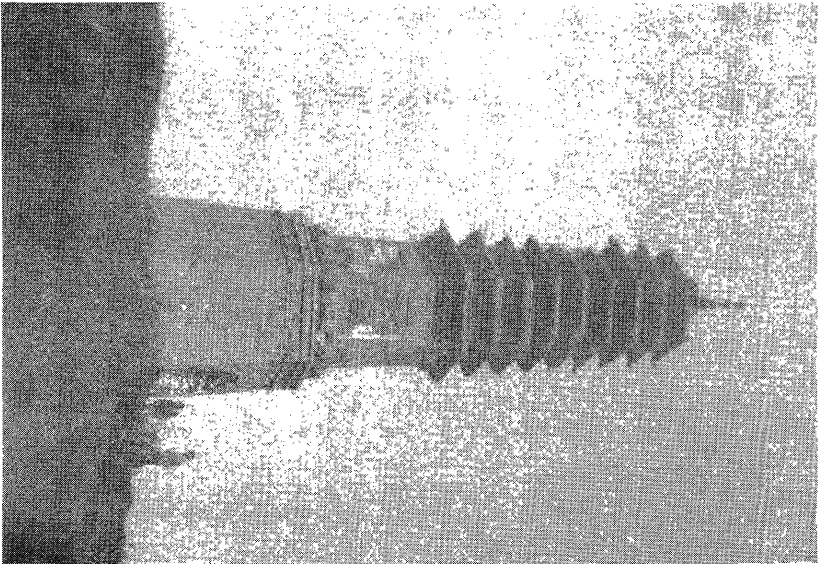
加蓋に附屬して八角九重塔あり、塔前補修浮屠記に曰く、

慈清寺前有浮屠九級創自何時無所考云云



鐵嶺縣、南塔

五十二第



鐵嶺縣、南塔

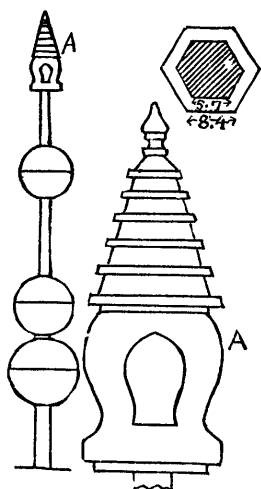
四十二第

大清咸豐八年歲次戊午

即ちその創立を考ふるに由なきも、其現今の形式手法は明の中葉に屬するものと如し（寫眞第二十三）塔の大きき基にて一邊七尺二寸全高約七十尺あり、塔身は廣大なる基壇の上に立ち、八面に印度的龕を穿ち、中に佛像を納れ、軒は二重なり、二層以上の軒は單にモールディングより成り、相輪は今破壊して原形を考ふる能はざるも、上部には五箇の球ありしか如し（寫眞第二十三）

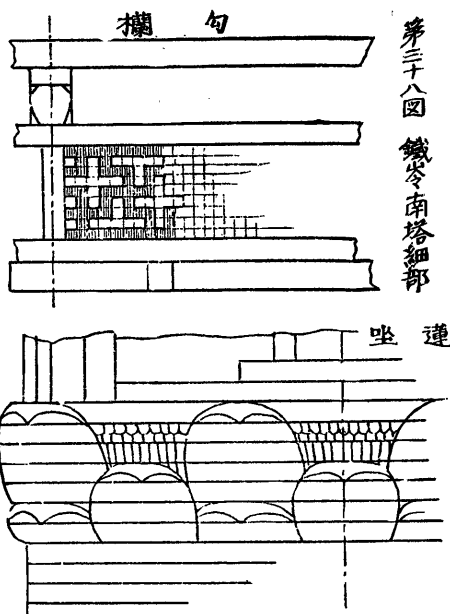
（は） 南 塔

第三十七圖 鐵塔、南塔



南塔は慈清寺の南方山巔にあり、傳不詳、六角にして九重、その平面は第三十七圖の如く、其形狀は寫眞第二十四の如し、基壇は元來通例の形式を備へたるものと如きも、今全く舊形を失へり、塔身六面には常例の佛像及附屬物件あり、塔身は第三十八圖の如き蓮座の上に立ち、蓮座の下、基壇の上には又第三十八圖に示せる勾欄あり（寫眞二十五）塔身の軒は二重にして料枳は出組なり、二層以上の軒はモールディングより成り、最上層の屋蓋の南面に小なる窓の如き龕を穿ちたり、恐くは中に佛像

第三十八圖 鐵峯南塔細部



を納れたるものなるへし、相輪は原形
 詳ならず、今三球を存し、頂に一種の
 小塔を冠す（第三十七圖）蓋し元五球
 を備へたるものなるへし。

南塔の形式手法は慈清寺の塔よりも
 更に新時代に屬するか如し、或は清初
 若しくは明末の重建なるへし。

其八 開原縣

開原縣は大連を距ること鐵路三百十

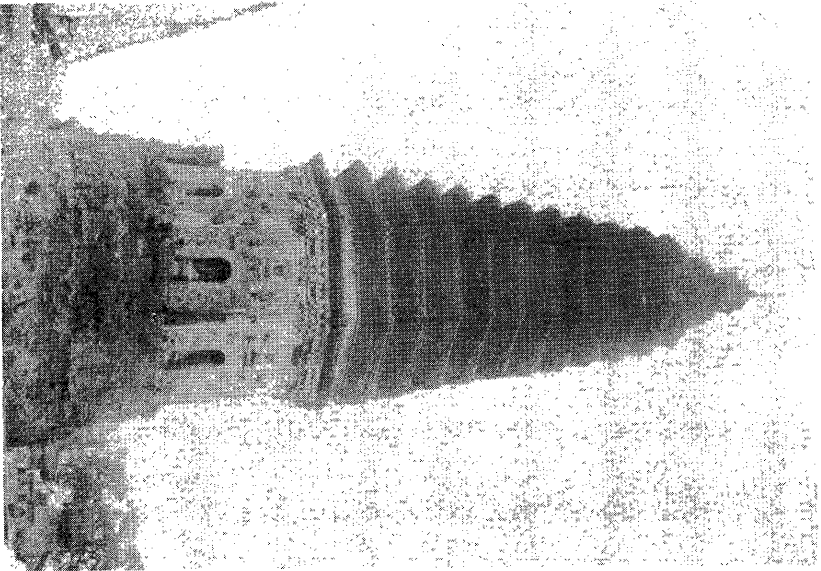
一哩、一に在り、哈達河の北に位す、縣城の大きさ約方一哩、四方各一門を開き、月城を
 備え、壁上雉堞あり、城の中央十字街上に鼓樓あり、城内西南隅に古刹あり俗に石塔寺
 と云ふ。

○石塔寺（崇壽寺）

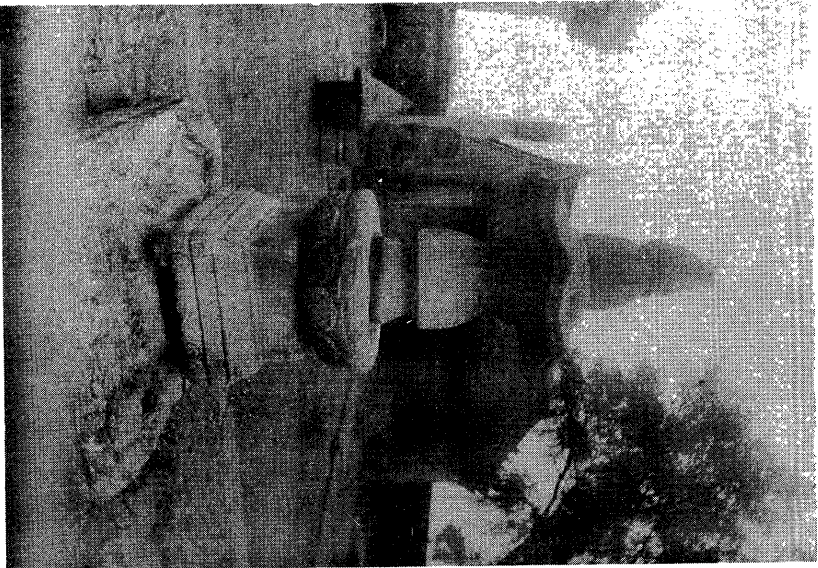
全遼志古蹟の部に曰く、

石塔寺 開原城西
 南隅有塔

開原縣、石塔寺の塔



開原縣、石塔寺内の小塔



盛京通志に曰く、

石塔寺在縣西南內有大塔一座

開原縣志に曰く、

石塔寺即古崇壽禪寺在城西南隅後經商民修葺前有大塔一座後有小石塔一座

正統丁卯（西曆一四四七）黃瓚の撰にかゝる重修石塔寺碑記の中に左の句あり、

余撫其舊碑雖無全文可考其幸存而見者則崇壽禪寺四字熙然及載自唐乾元年有僧洪理
大師始創建之遺趾寬宏大定三年人滅因建石塔爲大師龕此寺名之所由更也兵燹之後石
塔尙存而寺就傾頽後僧淨善欲復其舊力不能致（下略）

進士陳循の撰にかゝる重修石塔寺碑銘には左の句あり、蓋し正統重修を頌するものなり。

堂堂古刹	肇唐乾元	在遼之左	雄峙開原	肖像祀佛	高以何計
煌煌金身	爲國幾四	非空非色	手眼皆千	坐大悲閣	法相森然
萬法三乘	有名有號	儼乎兜率	佛法僧寶	疊石爲塔	高八青冥
俯視今昔	何千百齡	風雨雪霜	閱歲既久	堅者僅存	朴者寔朽
名公鉅鄉	與佛有緣	相繼修葺	加乎古先	永樂宣德	世躋熙暉
裴鄒守邊	復務興造	逮乎正統	時極昇平	曰楊與明	遂底其成

(以下略)

又陳嘉慶の撰にかゝる萬曆の重修石塔寺碑記には特に伽藍の由來及び石塔に關する記事なきも創立以來八回の重修を経たることを記し、萬曆の重修は甲午(西曆一五九四)に始まりて丙申(西曆一五九六)に畢ることを記せり、

周佩の撰にかゝる重修石塔寺碑記には創立の年代を不詳として曰く

嘗思開原僻處要荒寺塔之制未至無稽考諸誌云始金元氏之國又云始於唐乾元時余幼藏修於茲闕所立石由永樂甲申迄成化丁未歲歷經五重修矣云云

境内天順四年(西曆一四六〇)の開原重修石塔寺塔碑の銘に曰く、

(前略)開原有祀佛處碑名曰石塔寺者其始爲崇壽寺寺建乾元間僧弘理建有塔高二十丈祀佛有殿自國朝永樂申甲重修云云

又境内道光十七年(西曆一八三七)の重修石塔寺記に曰く、

(前略)開原石塔寺始自唐乾元時洪理大師所建崇壽禪寺也至大定三年復建石塔爲大師龕乃更名焉詳闕古石恭以縣志自明萬曆以前已經八重修矣云云

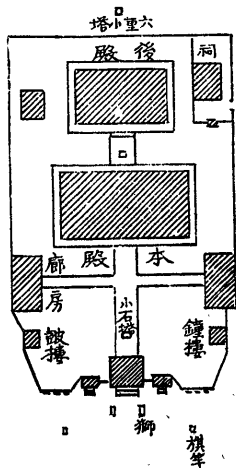
以上の記録に徴すれば伽藍は唐の乾元中(西曆七五八——七五九)洪理大師の創建する所にして石塔は金の大定三年(西曆一一六三)の建造にかゝるものと如し、然るに縣志所載の洪理大師の傳には左の記あり。

洪理大師

唐乾元時僧人洪理創建崇壽禪寺經樓佛殿五十餘間并造浮圖十三級高二十餘丈後人復造石塔於寺後更名石塔寺云

この記事に據れば大塔は伽藍と共に乾元の創立にして、洪理大師の龕にして大定三年に造せられたるものは後の小塔なるか如し、然れども石塔建立の爲に寺名を變更せし事蹟を正確なりとすればこの塔は決して後方の小塔に非ずして前方の大塔ならざるへからざるは明白なり、後方の小塔は六重の小石塔にして高さ一丈に過ぎず、未だ伽藍の體裁に影響を與ふるか如きものにはあらず。

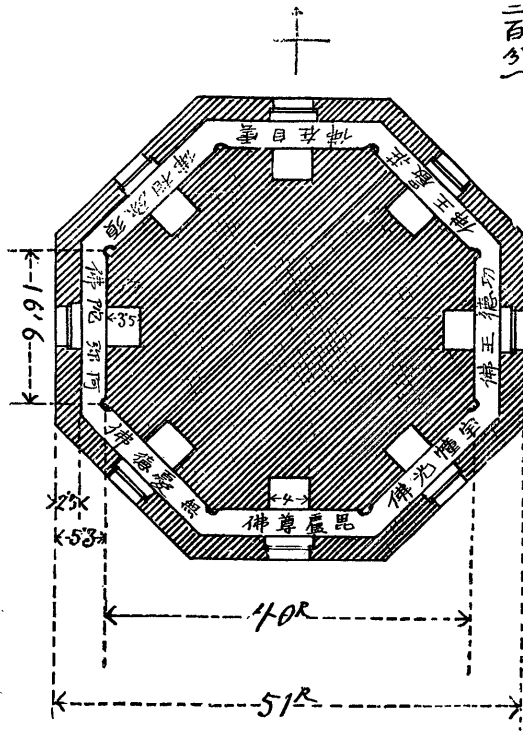
現今の伽藍の規模は第十九圖に示すか如く伽藍の山門の前方數十歩にして一基の八角十三層の塔あり、即ち所謂白塔にして寫眞第二十七の如き形狀を有し、塔身八角の各面十六尺六寸あり、各面中央龕中に佛像を安置すること



を築き、廂蓋を設け、一種の裳階を造りたるは頗る異例に屬す、蓋し後代の附加なるへ

し、(寫眞第二八)

第十圖 南原石塔寺塔
箱尺二百分

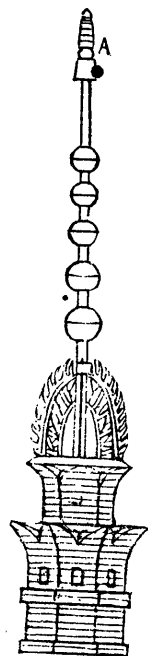
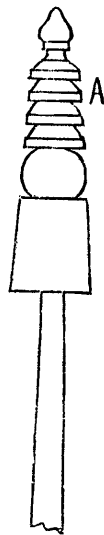


も亦全く遼陽の塔に於けるか如き手法を反復せり、唯各面各三箇の鏡を嵌入し、中央の鏡は左右のものよりも大なり、相輪も大體に於て遼陽のものに似たり、第四十一圖にその概略を示す如く、下に二重の蓮臺あり、その上に水煙あり、その上に五箇の球あれ

塔身の軒は中央に唯一具の二手先の枋を納れ、一重の「まばら垂木」を施し、隅に一箇一面に四箇の風鐸を懸け、屋蓋は瓦を以て之を掩へり、二層以上の手法

塔四丁圖

開原石塔寺塔相輪



ごも傘蓋は之を缺き、絶頂に
 一種五輪塔に類する四層の小
 塔を冠せるは頗る興味ある手
 法なり。

開原縣志雜錄の都に左の記
 あり

寶塔祥異

城西南隅有石塔寺唐時所遺原名崇壽禪寺舊有寶塔昔在寺中今在寺外高二丈疊級十
 三層東南角挿寶劍一頂尖串鐵壺瓢五無風自響不過三日內冬則雪夏則雨矣週圍懸寶鏡
 數百晝夜放光云云

以て相輪の制及鏡の存在を知るへし、寶劍は今その痕跡を見るへからず

この塔の形狀は遼陽以下各所の實例に比すれば大なる相違あり、即ちその上部に向て
 縮少する程度殊に著しく、每層その廣さを遞減して終に相輪と相融化するか如く、遠く
 して之を望めは恰も螺貝の或る種族の如し、又塔身の壁も鉛直にあらすしてやと内方に
 向て傾斜し、稜に當れる柱の如きは傾斜頗る大なるを觀察すへし、斯くの如きは皆この
 塔の年代か甚だ遼遠なることを證明するものゝ如し。

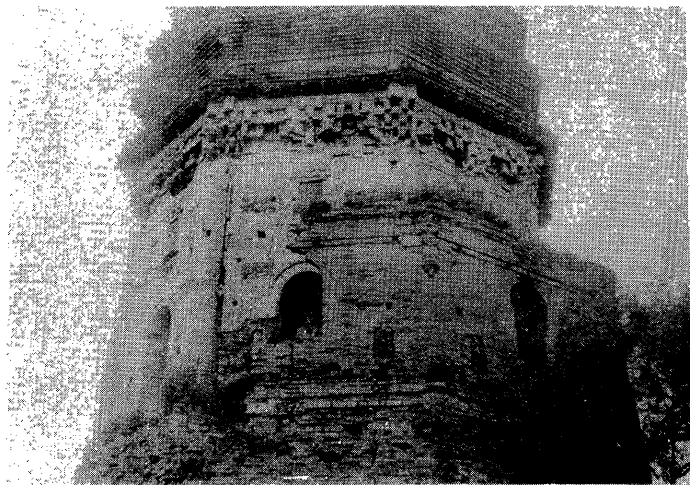
境内道光の碑によればこの塔の建立は金の大定三年なり、余はこの記事を信せんご欲するものなり、而して現今の塔は明かに金代の古式を存するものなることを信せんご欲せるものなり、この塔の佛像彫刻の形式はまたこの所信に向て有力なる援助を與ふるものなるか如し。

前述の如く、この塔の八面各佛像を納るゝの状態は第四十圖之を示せり、而して其の莊嚴王佛ご須彌相佛（寫眞第二十九及第三十）ごは全然創作のまゝにして今日に残存するものなるか如し、その大き四尺、木骨の上に藁を巻き、藁苴に泥を混じたるものを以て下塗を施し、灰色の極微の粘土末に毛苴を混じたるものを以て上塗を施し、更に白漆喰を以て仕上げを施し、色彩を以て畫きたる一種の塑像なり、後代の修補にかゝれるものは赤色の土に毛苴を混じたるものを以て古代の泥塑の上に塗り厚さ一分あり、其容貌温雅にして些の俗臭なく、些の銜氣なく、衣紋また繁に流れす簡に失せず、從容たるその態度、微笑を含むか如き其顔面これ決して元以後のものに非ざるへし、元以後にあらざれば即ち金の製作ならざるへからざるか如し。

要するに余はこの塔を以て金の大定三年創立當時の形式手法を存するものと認め、據て以て他の建築物の年代を測定するの標準とせんご欲するものなり。

寫眞第三十一は開原市街上の小塔なり、石塔寺内の小塔ご共に最も興味ある珍種に屬

開原縣、石塔寺の塔

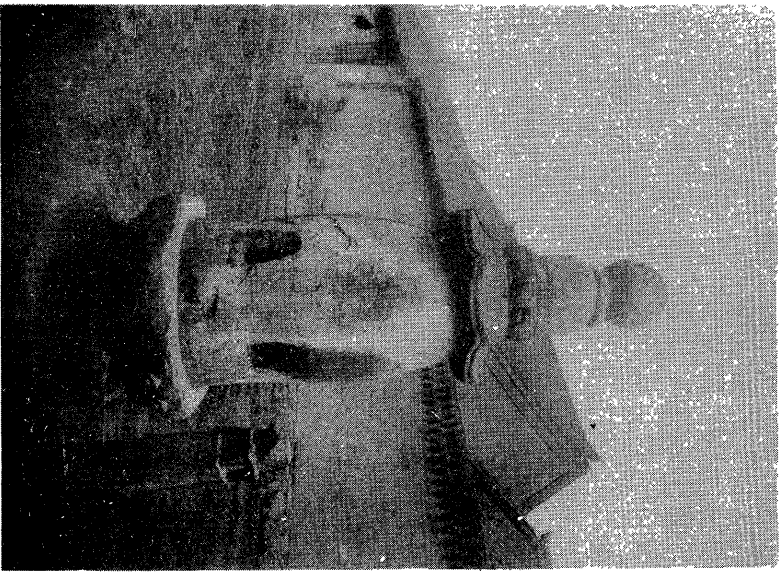


八十二第

開原縣、石塔寺の塔の佛像（莊嚴王佛）



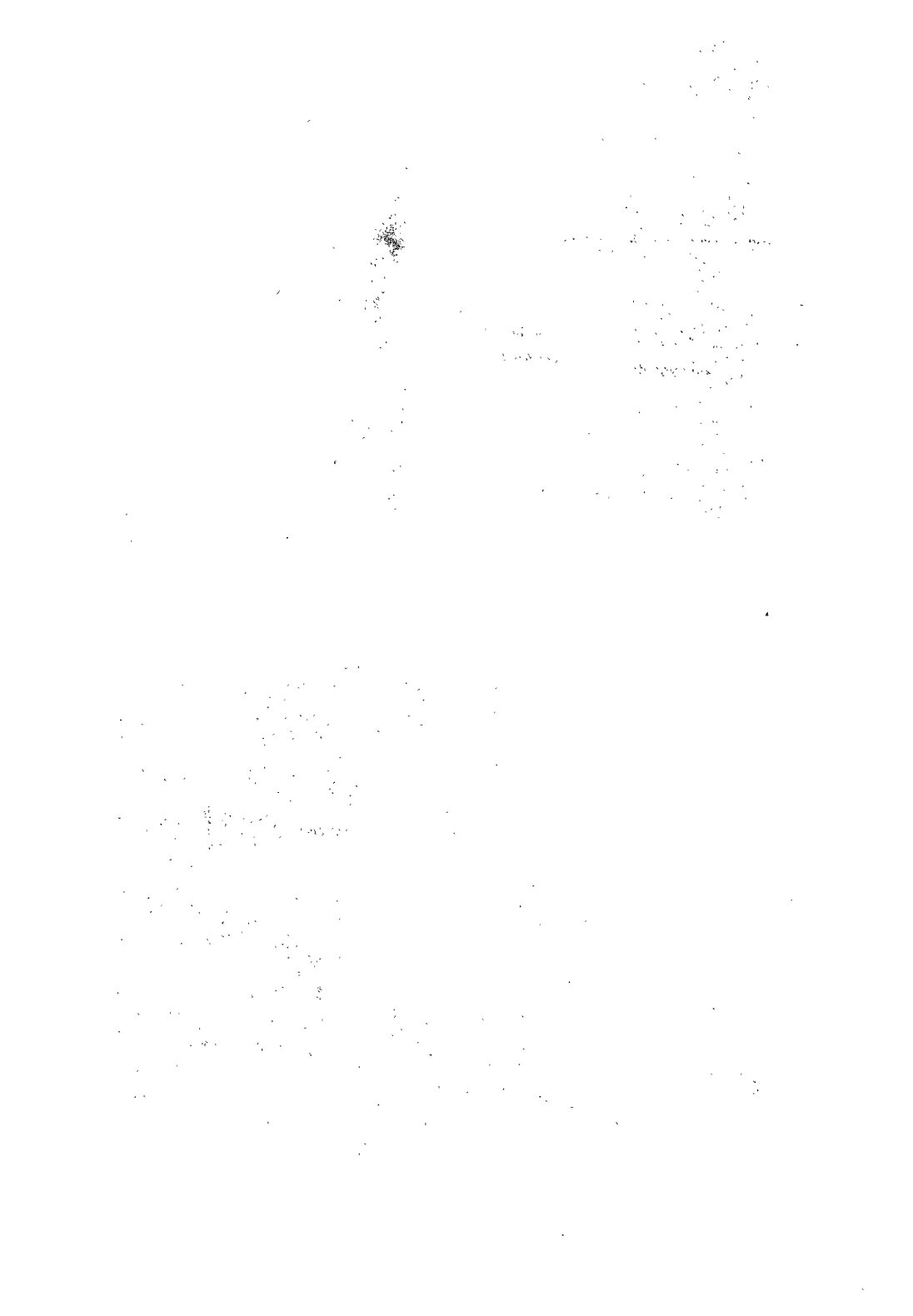
九十二第



開原縣、城内街上の小塔



開原縣、石塔寺の塔の佛像(須彌相佛)



す。開原縣志古蹟の部に曰く、

小石塔 在城南街高二丈圍經五六尺餘亭立中
衢俗傳地下有一海眼故建塔以鎮之

その年代未だ考ふる所なし。

第二章 滿洲佛寺建築の特性

以上の事實を根據として次に滿洲佛寺建築の特性を述へん。

(一) 平面

佛教伽藍は其禪教に屬すること喇嘛教に屬することに論なく、總て同一の方針に由て堂宇を配置せり、即ち其主要なる殿堂は之を大殿若しくは大雄寶殿と名け、其前に廣潤なる空地を隔てて天王殿あり、兩殿の間、空地の左右に東西配殿あり、之を伽藍の中心とす、別に大殿の後に後殿あることあり、天王殿の前に山門あり、山門と天王殿の間左右相對して鼓樓及鐘樓あることなり、其他牌樓あるもの、碑亭を備ふるもの、塔あるもの、一相均しからず。然れども支那本部の大伽藍に於けるか如き、祖師殿、伽藍殿、禪堂、齋堂、客堂、羅漢堂等堂々として相連るか如き偉觀あることなし。或は遼陽廣裕寺、開原石塔寺の如き巨大なる塔を有するものあり、斯の如き場合には塔は伽藍中最も重要な

る位置に在り。

滿洲に於ける佛教伽藍の規模は寧ろ甚た大ならず啻に支那本部に於ける第一流の伽藍に比すへきものなきのみならず、其箇々の堂宇も亦た多くは甚た矮小なり、其最大のものも雖も廣さ七楹に超ゆることなし、只遼陽廣祐寺の塔の如きは其高さに於て、大さに於て、共に支那第一流の大作たるを失はず。

(二) 立面

滿洲の佛刹は其立面に於ても亦た禪教と喇嘛教との間に劃然たる區別あることなし、而して其の規模の一般に莊大ならざるか如く、其外觀も亦多く人目を惹くに足るものなし、輪奐の美も未だ竭せりと云ふへからず、意匠の精も亦た未だ到れりと云ふへからず、大殿と雖も殆んど常に單層にして且つ切妻なるもの多し、彼の支那本部に於て屢々目撃するか如き重閣若しくは數層の大廈の如きは滿洲に於ては絶無なり、況んや其他の堂宇の如きは概ね凡庸の駄作と云ふも過言にあらず。

塔の形狀も佛教に屬するものは多角多層の一種に止まり、喇嘛教に屬するものは唯一の常式を固有するのみ、支那本部の各地に於て見るべきか如き變化自在のものあらず。

堂塔のプロポーション及線條色彩の諧調の如きも、多く論するに足るものなし、要するに滿洲の佛寺建築は美的方面に於て未だ成功せるものに非ず、只滿洲の宮殿陵墓に於

ては比較的精巧なる手法を顯し、意匠また多少の變化あり、佛寺建築は此點に於て終に宮殿陵墓の建築に數歩を譲りたり。

(三) 基壇及階

支那に於ける建築は其如何なる種類を論せず、殆んど必ず基壇の上に建造せられ、基壇は更に土壇の上に設けらるゝところあり、殊に喇嘛教伽藍の大殿は必ず廣潤なる土壇の上に立つ、土壇は正面中央一箇所及左右各一箇所に階を設けたり、其上面は磚を布き周圍に石欄を繞らすもの多し、殿舎の下には別に基壇あり、基壇は建築の大きに應じて一出、三出、五出等の階を有す、

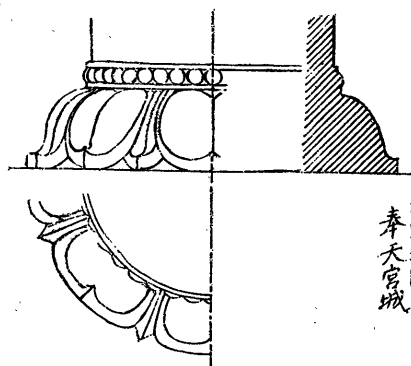
塔に於ける基壇は往々複雑なる幾層の帶より成り、その間に種々なる裝飾的手法を施せるものなり。

(四) 柱礎

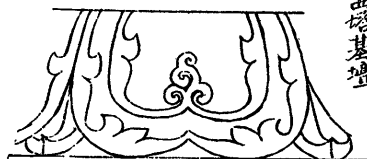
柱礎は各種の建築に於て、多様の異例を示すも、佛寺建築に於けるものは第四十二圖の如き蓮瓣より成る、蓮瓣の種類は頗る多く、其應用の範圍甚だ博し、塔身の基部、露盤の上部及相輪の中隨所に賞用せられ、往々殿堂の外壁の下に、殿堂を周りにて連續して用ゐらるゝところあり。

第四十三圖は奉天の四方に於ける塔の最下の蓮座なり、斯種の蓮瓣はまた柱礎にも賞

才四三圖
奉天官城



才四三圖
奉天西塔基壇



奉天西塔大殿内
才四四圖



用せられたり。

(五) 柱及柱頭(大斗)

佛教伽藍に於ける柱は平凡普通のものにして、特に記述すべきものなし、或は圓、或は方、或は大面取りの別ありて、上に臺輪を冠し、料拱を備ふ。

喇嘛の教殿堂の内部には往々一種全然相異りたる柱あり、即ち純然たる西藏式にして著しく支那趣味と遠隔せり、第四十四圖は黃寺大殿内の左右菩薩を納れたる廊の柱なり、其大斗は全く普通の意匠と相異なり、遙かに泰西ビザンチウム式の大斗を聯想せし

むるものなり。

其斗の上部はアバカスに相當し、表面に木瓜形の彫沈めあり、斗繰りには蓮瓣あり、その輪廓やミインフレキシヨンある曲線より成り、著しく泰西趣味を發揮せり、斗尻に狭き帯を繞らしたり、これまた泰西のホツキングに相當すへき意味を有す、柱は八角形にして上に一種の裝飾紋様あり。

支那本部に於ても喇嘛教伽藍には往々斯の如き柱あり。

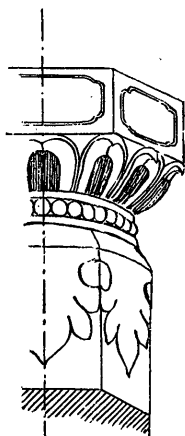
第四十五圖は山西省五臺山に於ける喇嘛教

山西省五臺山

才四十五圖

寺院の柱なり。

其形式手法殆んど全く黃寺に於けるものに均し、西藏のペミオンチ等に於ける寺院内部にも亦た此種の柱頭あり、蓋し西藏に於ては到る處みな此種の柱を用ゐるものなるへし。



(六) 料栱

滿洲の佛寺には豪華を極めたる大作なきを以て、その料栱の如きも多くは甚だ單簡なり、其最も複雑なるものも雖も四手先を超越るものあらず、其軒に於ける配置は總て「つめ組」にして、其年代いよ／＼新しくして、その手法益々濃雜となり、往々繪様肘木を

用る彫刻より成れる尾垂木を備へたるものあり、第五、六、十二、十三、十八の諸圖を参照すへし。

其他塔に於ける基壇の腰組等に於てやく單純なる「あま組」の適用を見ることあり。

(七) 軒廻り

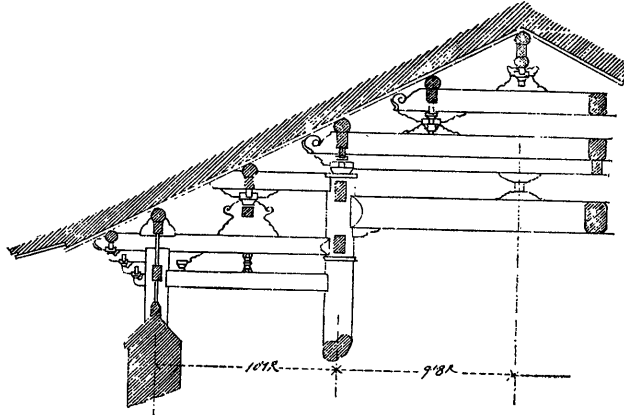
軒は大多數は二重にして、地垂木と飛椽垂木とより成り、兩者共に方形なるもの多し、垂木の制は嚴正ならず、而して多くは其隅に近き邊より急に放光狀に配列せられて終に隅木に終る、即ち隅に近き邊より急に變じて所謂扇垂木となるものにして、構架上甚た不自然なる手法に陥りたるものなり、軒の反轉は比較的激烈ならず、之を北清地方に比して更に緩なるを観察すへし。

(八) 藻井

殿堂の内部は普通小屋組を露出すれども、その大殿、特に喇嘛寺の大殿の如きは藻井を以て之を蓋へり、藻井は我が所謂格天井にして、之に極彩色を施せるものなり、宮殿の藻井には多く龍を畫けども、佛殿の藻井には通例佛教に因みたるものを以て之を裝飾す、黃寺の場合に於ては中央に八葉開敷の蓮華を納れ、中心及各葉に西藏文字を書けり、西塔本殿の藻井には蓮華のみを納れたり。

(九) 小屋組

第四十六圖
遼陽開光殿の小屋組
縮尺百分一



小屋組は支那全土共通の梁束式にして、千偏一律の方法を反復せり第四十六圖は元來遼陽開光廟に於けるものなるも、今之を假りて佛寺建築に適用す、圖に示すか如く、小屋は梁と束との單簡なる組織にして一も斜材を混用せず。

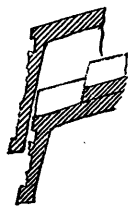
黃寺の本殿其他の例の如く、藻井を以て内部を蓋ふ場合の外は小屋組は悉く露出せらるゝを以て、小屋材は適當に裝飾せらる、即ち往々複雑なる彫刻と極彩色とを施し往々華麗人目を眩するに至るものあり。

(十) 屋蓋

屋蓋の形状は入母屋、切妻及寶形あれども一も四注のものを見ず、蓋し、四注は宮殿及特殊の廟祠にのみ用ゐられ、普通の佛寺には之を用ゐざるものゝ如し而して其何れの形状を問はず、みな瓦を以て之を蔽へり、瓦は黃寺に黄色の碧料瓦を用ゐたる外はみな普通瓦にして一も碧料瓦を用ゐ

たるものなし、碧料瓦は宮殿及特殊の廟祠に限りて之を用ゐたるものなるか如し、其葺法は主要なる殿堂塔婆は本草なるも、低度の堂舎は即ち丸瓦を用ゐざる普通家屋の葺法に均し。

屋蓋の裝飾も亦た寧ろ甚た單純にして宮殿の豪華なるか如き比にあらず、其棟の左右には正吻あり、棟の中央には通例寶塔を背負ひたる獅子を立たしめ、寶塔の頂より左右

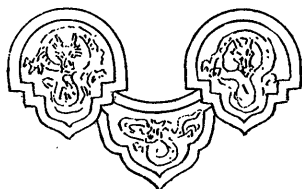


に鐵鎖を垂れ、其末端は獅子の左右に侍立せる童子之を把れり、下り棟及隅棟には旁吻を置き、隅棟の脊上には鬼龍子を配置すること常例の如くなるも、滿洲佛殿の鬼龍子は支那本土に於けるか如く賞用せらるること

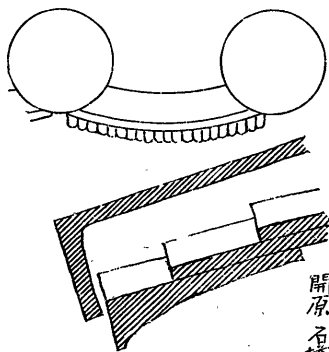
第四十八圖

開原石塔手之塔

なし、



四十七圖
奉天黃寺本殿



瓦の形狀には數種あり、第四十七圖は黃寺大殿のものにして、其巴瓦は圓形をなさずして下に尖り、唐草瓦と共に龍の紋を有せり、

第四十八圖は開原石塔寺の

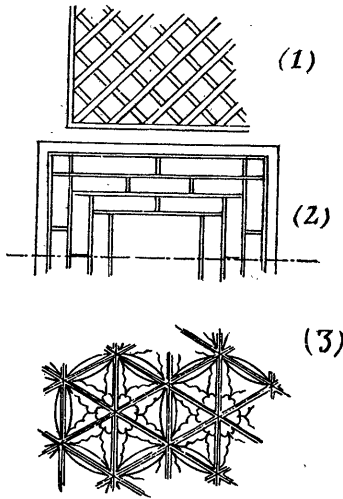
塔の瓦なり其巴瓦は圓形をなし、唐草瓦の下端に齒狀の裝飾あり、又唐草瓦の末端甚だ厚きは注意すへき現象にして、その年代の極めて古きを示せり。

(十一) 窓牖及扉

窓牖は通例花狹間を納れたり、狹間の意匠は多岐に亘るこ雖も要するに方形、圓周、六角若くは三角を以て骨子とし、之に曲線形の筋肉を添加して組織せるものなり、第四十九圖はその最も普通なる數例なり、圖中(1)は最も簡單なるものにして最も多く用ゐるる、(2)はやく卑俗なる堂舎に賞用せられ、(3)は主として宮殿に用ゐるるものなるも

第四十九圖

窓牖、花狹間



稀に寺觀廟祠等に適用せらるるこあり。

殿扉は軸に由て廻轉すへからしめ、框を以て輪廓を作り、通例上半部に花狹間を納れ下半部は之を板羽目とし、適當の裝飾紋或は彫刻を施せり。

門扉は所謂板唐戸にして花狹間を備へす、多くは環甲を以て之を裝飾せり(寫真第八、第九、第十參照)

(十二) 内部の莊嚴

佛寺殿内の莊嚴は殿の性質及其本尊の種類に由て各均しからざるも、本殿は多くの場合に於て一體若しくは三身の釋迦を本尊とす、本尊は通例結跏趺座像にして蓮座の上に安置せらる、蓮座の下に華麗なる臺坐あり、臺坐の下に更に壯大なる須彌壇あり、壇前に卓を置き、卓上に五具足を陳列す、五具足は多くは金屬製にして中央に香爐を置き左右に花瓶を置き更に兩端に燭臺を立つ、(寫眞第十一参照) 本尊と障壁を隔て相背きて觀自在菩薩の像を置き、多くは其周圍に補陀洛迦山の模型を作りて童子等を點出す、禪刹にありては殿内左右の兩側に十八羅漢を安置すれども喇嘛寺にありては之に代ゆるに入大菩薩を以てするを常とせり、この場合には殿内の裝飾の華麗なること遠く禪刹のものに超えたり、喇嘛教の殿内には、また殆んど常に八寶の陳列を見る、八寶とは蓋、魚、罐、棘、花、傘、輪、長の謂にして各特殊の宗教的意味を有せり、佛の光背の上端に迦樓羅か龍女の脚を搦める形相を附するも亦喇嘛佛に特殊なる手法なるか如し。

天王殿は四天王を安置せるを以て名く、殿の中央に布袋の相なる彌勒を安置し、之と障壁を隔て相背いて韋馱天の立像を置く、殿の四隅に四天王の像あり、殿若し南面するときは通例左の如き配置に成る、

東北 廣目天(摩利海) 琵琶を彈す、

東南 持國天（摩利青） 劍を把る

西北 多聞天（摩利紅） 傘を持す

西南 增長天（摩利受） 蛇と鼠を擲む

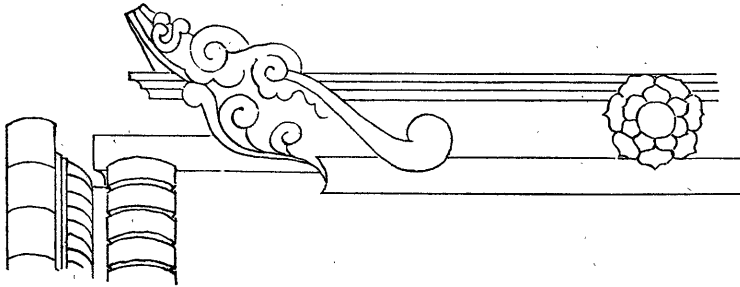
山門には往々一對の金剛を置くことあり、東西配殿以下みな各本尊ありて、適當の莊嚴を施せり、然れども本殿及特殊の殿堂を除くの外は極めて粗惡にして觀るに足るものなし。

（十三） 裝飾繪樣及紋樣

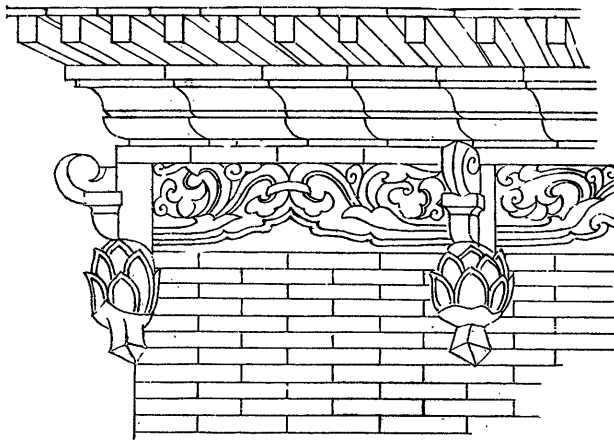
佛寺建築の裝飾は元來之を彫刻、繪畫及紋樣の三大綱に區分し、彫刻は更に之を立體彫刻、高彫り、薄肉彫り及線刻の四種に分ち、繪畫は之を畫題、布局、描法、色彩等の各方面より之を觀察し紋樣は紋樣の種類、組織、線條、配色等の各項に分ちて之を説くべきものなるも、斯の如きは非常なる大問題にして到底本篇に於て之を試むるの餘地なし、即ち茲に最も題著なる二三の事例を描記して以て足れりとすへし。

立體的彫刻の中に就て、喇嘛教殿内（宮城にも實例多し）に賞用せらるる柱頭の上部の鬼面彫刻は頗る奇異なるものなり。（寫真第十二）第五十圖に於ける屋背の末端の曲線體の如きも奇想人をして驚倒せしむるものあり、高彫り及薄肉彫りは最も賞用せる手法にして、石彫、木彫、磚彫共にこれ有り、題目は唐草紋、靈獸、龍等最も多し、第五十一圖の

第五十四圖
關原石塔寺内小祠屋背

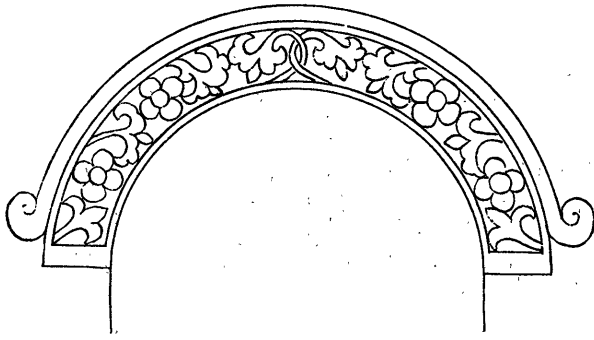


第五十五圖
奉天西塔碑樓軒先



蛇腹の下に於けるから
草の如きは其特に賞用
せる所にして、多く肘
木の性質を有する部分
に適用せられたり、第
五十二圖も亦慣用の手
法にして往々甚た複雑
なるものあり、佛塔の
表面に施せる薄肉彫に
して、佛的意義を有す
る物件には意匠の極め
て豊富にしてしかも端
嚴高尚なるもの少な
からず第五十三圖の如
きは正にその一例なり、
第五十四圖より、第五

第五十二圖
奉天東塔龕上拱



第五十三圖
奉天四方塔基壇前面中央、羽目



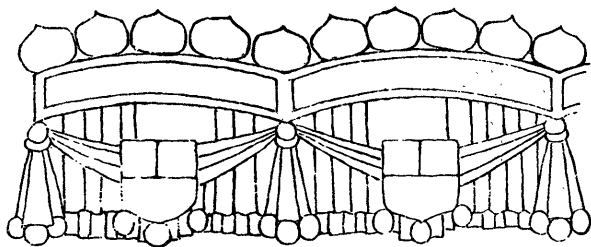
十七圖に至る迄は、みな天蓋の形なり、如何にその意匠の謹嚴にしてしかも變化に富み、手法の自在なるかを觀察すべきなり。

繪畫は比較的多く用ゐられさりしか如し、奉天西塔

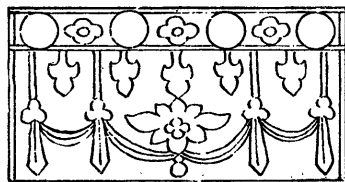
本殿内部に清初創立の際に畫ける佛畫のなほ今日に存するものあるは頗る珍に足る、その他興京の地藏寺にやと觀るべき殘片あり、料拱梁枋の間に往々極めて劣惡の小畫を見るも素より論するに足らず。

裝飾紋様は極めて重大なる問題なり、蓋し滿洲建築の死活を制すべき權能を有するものは即ちこれなり、凡そ支那建築は即ち裝飾紋様及色彩の建築なり、若し支那建築よりこれ等を奪ひ去らば、其殘る所は即ち寂寞たる枯骨のみ、故に余は斯の重大なる問題を尊重するの意を以て、他日別に之を詳論せんこと

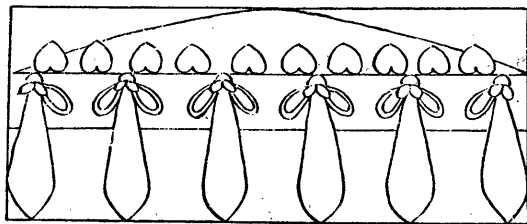
第五十四圖
遼陽廣祐寺塔脇侍上木蓋



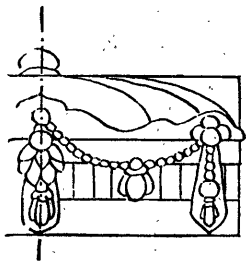
第五十五圖
鉄峯南塔佛像ノ天蓋



第五十六圖
開原石塔寺中尊ノ天蓋



第五十七圖
開原石塔寺脇侍ノ天蓋



を期し、本篇に於て之を省略することとせり、蓋し紋様の事たる色彩と相伴て始めて之を談すへし、色彩圖無くして紋様を説くは既に半その意義を失へるものと謂へければな

り。
要するに滿洲佛寺建築裝飾の性質は大體に於て支那本部に於けるものと相均し、只た之に比して往々奇巧なるものあり、往々端嚴なるものあり、余は滿洲建築は其平面及立面に於てよりも、寧ろ其細部及裝飾に於て成功に近けることを認めんと欲するものなり。

(十四) 塔及相輪

塔に關しては茲に別に一言を費すへき必要あり、滿洲に於ける塔は之を二種に大別することを得、一は佛塔にして他は喇嘛塔なり、本篇所述の例を以てすれば、遼陽開原等に於けるものは第一種に屬し、奉天の四方に於けるもの第二種に屬す、是故にその特徴左の如し、

一 佛塔 多角形の平面を有し多層形の立面を有す

二 喇嘛塔 圓形の平面(塔身の)と單層狀の立面を有す、

喇嘛塔は即ち西藏式の塔にして、印度のスツーパー(鞏都婆)の直系に屬し、佛塔は其起原亦スツーパーにありと雖、已に西域に於て幾變遷を重ねて然る後支那に入りたるものなるか如し、

兩種の塔は是故に全く其形式手法を異にせり、特に其最も重要なるへき相輪の手法は

全然別種の意匠に屬することを觀察すへし、佛塔の相輪は第十五及三十四圖に示すか如く、露盤、寶瓶、水煙、五顆の寶珠、寶珠内の天蓋及尖頂より成り、水煙の上部より、屋蓋の八角に應じて八條の鐵鎖を出し、屋蓋の八稜の末端に連結せるに反し、喇嘛塔の相輪は寫眞第十五及第二十五圖の釋杖に現はれたるか如く、露盤、十三輪、傘蓋、日月及寶珠より成れり、喇嘛塔に於ける相輪は支那本部に於ても屢々之を見れども、佛塔に於ける相輪は支那全土未だ嘗て之に類する實例を見ず、即ち特に一種の流派として待遇するを得へき所以なりとす。

第三章 滿洲塔の起原

(一) 滿洲塔の名稱

前章記述せるか如く、元來滿洲に於ける佛教建築の現状は、概ね支那本部に於けるものと相均しく、古代の遺物は甚だ稀にして大多數はみな最近の重修にかゝり、特に大なる興味を以て記述するに足るべきものなし、強て之ありと云はゞ即ち其規模、體裁、裝飾等に於て支那本部のものよりも遙かに劣等に位するの事實あるのみ、獨り滿洲の佛塔はその間に立て嶄然一種特別の形式を備へ自ら一派の様式を大成せることを觀察すへし

假令その規模の大きに於て、其輪奐の美に於て、其史的價値に於て、支那本部の或るものに比して一步を譲るべきも、亦優に一方の覇たるに足る試に之を滿洲塔と名けて北清塔及南清塔に對峙せしむるも亦甚た過當に非ざるへし。

蓋し佛寺建築は之を二種に大別することを得、塔婆及殿堂これなり、塔婆は其目的に由て舍利塔、供養塔、紀念塔、墳墓等に區分せらるべく、殿堂は其目的と形狀とに由て、坊、門、亭、樓、閣、堂、殿等の名を區別す、而して其建築史上、建築形式上、各種の方面に於て塔は常に殿堂よりも重要にして趣味深し、其理由左の如し、

一 佛塔は元來西域及印度の傳來にして支那固有の建築に非す故に支那藝術と西域及印度固有の藝術との關係を示すべき好箇の遺物なり。

二 佛塔は其材料石及磚なるを以て容易に廢滅することなく、よく千年の古式を保存せり、此點に於ては殿堂の概ね數百年ならずして朽廢するか如き比に非す、且つ其重修せらるゝ場合に於ても、塔身の磚はなほ全然解放せらるゝことなく、形式手法も亦全然抹殺せらるゝに至らざること多し。

三 佛塔の形式は變化極めて多く殿堂の概ね千遍一律なるか如き比にあらず、殿堂は支那古來の形式を墨守する傾向あれども塔は自在に之を經營するの傾向あり。

是故に古代建築の形式を考究すべき實例は、之を佛塔に得ること多し、これ余か茲に

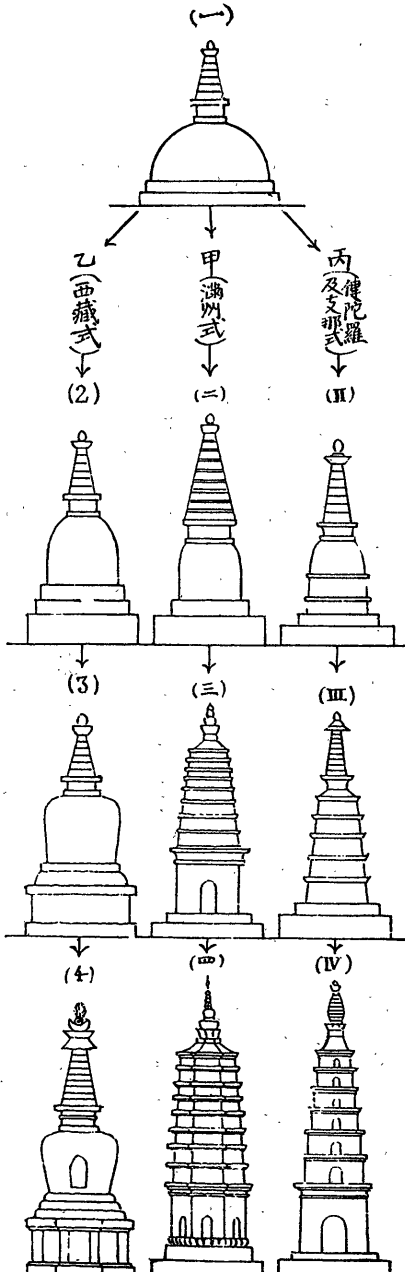
滿洲塔を以て滿洲建築を代表せしめんと欲する所以なり。

(二) 滿洲塔の發生

滿洲塔の形式手法は如何なる邊に於て發生し、如何なる順序に由て成熟したるや、試に余の憶説を左に陳述すへし。

佛塔の形式手法は各民族間各時代に於て千種萬様の差別を見るも、其起原の悉く印度のストゥーパ (Stupa, 窣都婆) 又はトープ (Toupe 塔婆) にあるは論無し、今試に左に之を圖解せん。

第五十八圖



第五十八圖は塔の系統を示すものなり、其起源は即ち圖中（一）なる印度固有のヌッ
ーバにして別れて幾多の方向に進發せり、就中茲に示すものは本篇所説に關係ある三系
なり、即ち甲系は滿洲式佛塔の系統にして、乙系は西藏式喇嘛塔の系統を示す、丙系は
別に健陀羅及支那式の系統にして甲乙と對比するの便に供せり。

ヌッーバの原形は圖中（一）の如く圓形の基壇、半球體の塔身及相輪の三部より成
る、而して其相輪の發育したるものは甲系となり、塔身の發育したるものは乙系となり、
而して塔身の數層に分割せられて發育したるものは丙系となれり。

甲系に於ては一より進んで（二）の如き形となり、（三）に至ては既に多層塔の如き性
質となり（四）に至て始めて一種の形式を大成せり、この塔一見多層塔の如くなるも、元
來相輪の變形に過ぎざるを以て、二層以上は只た裝飾的附加に過ぎず、從て内外共に何
等の設備なく、内部は悉く充填して空室を設けず、彼の盤旋して梯を攀ち頂層に登るへ
きか如きものご全然其性質を異にせり。

乙系に於ては（一）より進んで（二）に入り（三）に轉じ（四）に大成す、その經路極め
て捷なり、この塔亦内部に空室を設けず、但し後世龕を表面に穿ちて佛像を納るゝに至
りたるは何れの系統にも共通なる現象なり。

丙系は最も複雑なる經路を取れるものなり、要するに（一）より進んで（II）となり、

塔身高く延び、同時に塔身に幾條の横帯を生じたり、健陀羅式の塔は即ちこれ也、次で進化して(III)となりて中央亞細亞に蔓延し、その支那に入るに及んで終に(IV)の形式を大成せり、この種の塔は或は甲系のものご類似の點を有するか如きも、其成立の順序に於て根本的差異を有す、丙系のものは塔身分れて數層ごなりたるが故に、明かに多層の意味を保ち、每層同一の待遇を以て内外の設備を施し、内部に空室を設け、梯子によりて最上層に昇るへからしめたり。

要するに滿洲塔は印度のスツーパーより發達し來れるものにして、其相輪變して多層形ごなりたるものなり、是故にその特性左の如し。

- 一 平面は多角なり（六角若しくは八角なり、印度の圓形より變化し來るもの）
- 二 立面は多層的なり（普通十三層を極限とすスツーパーの相輪の發達せるもの）
- 三 高き複雑なる基壇あり（スツーパーの基壇の發達せるもの）
- 四 塔身の各面に佛像を置く（スツーパーも後世其外面に佛像を彫せり）
- 五 二層以上は窻牖龕子等無く、只屋蓋を密に重ねたり（スツーパーの相輪の性質を遺せり）

六 塔内充實して内に空室なし（スツーパーも亦内に空室を作らず）

七 相輪は露盤、寶瓶、水煙、寶珠、寶頂より成る、（スツーパーには斯の如き手法な

こ)

(三) 滿洲塔の地理的分布

次に滿洲塔の年代を測定するの順序として試に先つ其地理的分布を考察せん。

余の狹隘なる見聞の範圍に於ては滿洲塔は滿洲及直隸省の北半部にのみ存在するか如し、余の實見せる所のものを列記すれば左の如し。

直隸省

涿州南塔

八角五層

同 北塔

八角六層

北京天寧寺塔

八角十三層

同 八里庄の塔

八角十三層

同 雙塔寺の塔

八角七層

通州の塔

八角十三層

盛京省

遼陽廣祐寺の塔

八角十三層

奉天塔灣の舍利塔

八角十三層

同 白塔寺の塔

八角十一層

撫順鎬兒山の塔

八角？層

柞木城金塔

八角十三層

同 銀塔

六角九層

同 鐵塔

六角七層

鐵嶺圓通寺の塔

八角十三層

同 慈清寺の塔

八角九層

同 南塔

六角九層

開原石塔寺の塔

八角十三層

余はこの外なほ幾多の此種の塔の滿洲及直隸省の北邊に存在するこゝを聞けり、就中大凌河の上流朝陽鎮に於ける三基の塔は頗る重要なるものと如し、蒙古游牧記卷二土默特部に曰く、

(前略)遼太祖平奚置輿中府

太祖平奚置輿霸州彰武軍重熙十年置輿中府輿中縣隸中京道金因之案遼金輿中府爲今承德府朝陽縣治故城在土默時右翼西百里錦州府西北邊外大凌河

之北城周七里奇遼金所建三塔猶存土人稱爲三座塔蒙古名固爾班蘇爾巴罕城乾隆十六年於其地設巡檢司爲塔子溝廳東境三十九年折置三座塔廳四十二年改設縣治

余は未だこの三基の塔に關する建築的性質を知らざるも、其遼金所建三塔と謂ふを以て之を考ふれば、蓋し遼陽、開原等に於ける余の所謂滿洲塔の一種にあらざるなきを得ざるべし。

而して直隸の南部及其他の各省に於ては全然斯種の塔を見ざるは頗る注意すべき現象なるへし、余は先づ滿洲塔の分布が殆んど嚴密に古への遼の領土内に制限せられたることを觀察するものなり。

(四) 滿洲塔は唐式に非ず

口碑及傳説によれば滿洲塔の多くは唐の創建なりと稱す、或は尉遲敬徳の建立と稱し、或は單に開元年中の創立と稱す、然れども吾人は之を信すること能はず、蓋し唐の勢力が未だ遼河以東に及はざりしことは事實に徴して明なり、遼陽、奉天、開原の地方に大規模の佛寺を經營し、秀美なる浮圖を創建するか如きは到底あり得へからざる事に屬す、況んや其建築的性質は明かに支那本部に行はれたる唐式と全然相異なりたるものなり、滿洲塔を以て唐の創建となすの非なるは一點の疑を挾むべき餘地なきに似たり。

唐代の遺物としては西安に慈恩寺の大雁塔薦福寺の小雁塔及興教寺の塔等あり、慈恩寺の塔は西域の式に模すと稱し頗る異例に屬するも其系統は正しく第五十八圖の丙系に屬し、方形の平面七層の立面、各層みな獨立して床を備へたる空室を有せり、薦福寺の塔はやく之と趣を異にすれども寧ろ唐塔の最も普通なる形式を代表するものゝ如く、四角の平面、十三層の立面、一見滿洲塔に酷似するか如きも、實はなほ慈恩寺大雁塔と同一系に屬し、明かに十三層たるの實を有せり、滿洲塔の多層なるは實は徒に屋蓋を重疊せ

るのみにして眞に多層の實を有するに非ず、且つ唐塔は必ず常に内部に空室ありて佛像を安置し、滿洲塔は中實にして空室なく、却て塔の表面に佛像を刻出せり、この點に於て滿洲塔は却て健馱羅塔に類似する性質を示したり。

要するに滿洲塔を以て唐代の建立と稱するは歷史上信すへからざる處なり、之を以て唐式の建築とすは實例の比較研究上是認すへからざる處なり。

(五) 滿洲塔は遼式なり

滿洲塔の形式は已に唐式に非ず、然らば當に何れの式に屬すへきか、余は之を遼式と名けんご欲す、其理由左の如し。

一 滿洲塔の地理的分布は遼の版圖内に限れり

二 奉天附近の塔灣に於ける舍利塔は遼の重熙の創建なり

三 涿州の兩塔は遼の建築と稱す、寺傳信すへきに似たり

四 開原石塔寺の塔は金の大定の建築なり

余は以上の理由を以て滿洲塔を遼式なりと推定するに充分なりと信するものなり、

惟ふに遼は渤海に代りて遼東を占有せしより漸次に西南に進み、今の涿州附近に至りたる間、各地に佛刹を起し、佛塔を建てたるものなるへく、遼陽奉天附近に於けるものは其初期に屬し、北京附近に於けるものは其後期に屬するものと推定し得へきか如し、然

れども遼代建つる所の佛塔悉く同一の形式手法を取りたるに非ざるは、山西省應州に於ける八角五層塔か清寧二年に建築せられて、しかも其形式は寧ろ健馱羅及支那式に近きか如きに徴して之を知るへし、然れども應州の塔は木造にして磚造にあらず、其形式に多少の差異を生すへき理由亦た無きに非ざるへし、而してこの遼塔は遼代を通して適用せられたるのみならず金に至りてもなほ之を襲用したるものゝ如し、爾來滿洲に於ける佛塔の形式は茲に成熟して一定の型典となり、其重修せらるゝ場合に於ても亦多く改竄せらるゝことなくして今日に到りたるものゝ如し。

(六) 遼式の起源

遼か一種特殊の佛塔の形式を大成せる動機は何處に在りや、遼は何處より這般の形式の作成を暗示せられたるか、將た遼は自ら此の形式を創造したるか、これ吾人の最も知らんご欲する所なり。

余は遼式建築か唐に負ふ處淺少ならざることを想はざるを得ず、假令唐遼のその形式を均しくせざるも、兩者手法の運用に於て相類似する所また甚だ多し、而して其特殊の點は或は遼の獨創に歸すへき部分あらん、然れども其大部分は或は渤海の形式を襲踏せしに非ざる乎、余は不幸にして未だ渤海建築の片影たも捕ふることを得ず、況や其實體の如きは全然之を知らずと雖、歴史上の關係より推測して斯の如き想像を下すへき理由

あることを信するものなり、渤海は元高句麗に隸屬せしか高句麗滅亡（西曆六六八）の後獨立して國を建て（西曆七一二）相傳ふること十四世二百十五年、その間遼東の沃土を占有し、五京を置き、十五府六十二州を分ち、文學藝術を興隆し、文化旺盛極をめたるは史乘に明なる事實なり、其寺塔建築に關して多く傳ふる處無きも、既に其佛教國たるの事實と文化旺盛たるの事實とより綜合して、國內到る處に莊麗なる佛寺建築の存在せしことを想像するに難からず、而して渤海に代てこの沃土を領したる遼か其佛寺建築を興すに當て先づ模範を渤海に求めたるへきは正當の經路なり。

渤海の藝術は之を何處に得たるか、余は之を高句麗に歸せんと欲す、遼か渤海に負ふ所あるか如く、渤海はまた高句麗に負ふ所なかるへからず高句麗の藝術は之を何處に得たるか、余は之を北魏に歸せんと欲す、高句麗か殆んど北魏に臣事し歳々朝貢を怠らざりし事情に考ふれば吾人は終にこの推測に到達するを免れざるへし。

余は未だ高句麗藝術の性質に關して毫も知る處あらず、然れども高句麗と梁陳とより均しく文物を輸入して大成したる新羅藝術の遺物に關しては吾人幸にしてその一斑を知るを得たり、工學博士關野貞氏の報告によれば韓國慶州附近の佛國寺の多寶塔（西曆七五二）梁山郡の通度寺の三重塔（西曆六四三）慶州南郊の芬皇寺九重塔（西曆六四三）その他梁山郡の梵魚寺の三重塔、陝川郡伽椰山中の海印寺の三重塔の如きはみな第五十

八圖の丙系に屬するものにして、畧唐式と其軌を均ふせり、吾人はこれより逆算して高勾麗の藝術の性質を推測するを得へきか如し、即ち高勾麗藝術は亦唐式の系統に屬するものにして第五十八圖の丙式の部に編入せらるべきものなるか如し、而して高勾麗より渤海に傳へ、渤海より契丹に傳ふる間に於て終に一變して所謂遼式となりたるは、要するに渤海及契丹が獨殊の趣味を以て其先師の形式に改竄を加へたるの結果なりと推定せざるを得ざるなり。

(七) 結論

是故に余の所謂遼式の起源は左の如し。

一 遼式は渤海の藝術を襲蹈し、之に唐式を參加し且つ契丹特殊の趣味を混和して大成せるものなるへし

二 渤海藝術は高勾麗の藝術を襲蹈し、之に唐式を參加し且つ渤海特殊の趣味を混和して大成せるものなるへし

三 高勾麗藝術は支那北朝藝術を基礎とし、之に高勾麗特殊の趣味を混和せるものなるへし

四 北朝藝術は支那固有の藝術と健馱羅系の藝術との和合なり

余はこれより以上に溯ることなかるへし、今便宜上以上の經歷を算式的に示せば左の

如し。

$$\text{遼式} = \text{渤海} + \text{唐} + w$$

$$\text{渤海} = \text{高句麗} + \text{唐} + y$$

$$\text{高句麗} = \text{北朝} + z$$

故に

$$\text{遼} = (\text{高句麗} + \text{唐} + y) + \text{唐} + w$$

$$= \{(\text{北朝} + z) + \text{唐} + y\} + \text{唐} + w$$

$$= \text{北朝} + 2\text{唐} + z + y + w$$

故に遼式を分析すれば、多量の唐的手法と北朝的手法とを得べく、別に高句麗、渤海、契丹各民族特殊の手法を發見すべき理由あるか如し。

吾人は實際に於て既に遼式の中に於ける唐式と北朝式とを認識せり、吾人が次に知らんと欲する所は即ち方程式中の未知數なる w y 及 z の真相これなり。